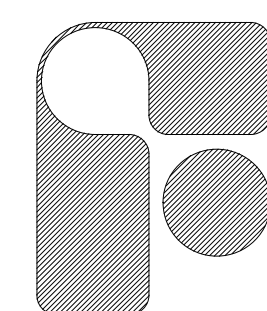


地方独立行政法人
三重県立総合医療センター
1 階外来トイレ改修工事



藤原工業株式会社

[illegible]

三重県立総合医療センター 1階外来トイレ改修工事
工事設計図

特記仕様書

工事概要

1. 工事場所

2. 敷地面積

3. 工事種目

4. 工事範囲

2 仮設工事	工事範囲すべて
3 土工事	――
4 地盤工事	――
5 鉄筋工事	――
6 コンクリート工事	工事範囲すべて
7 鉄骨工事	――
8 コンクリートブロック・ALCパネル ・押出成形セメント板工事	――
9 防水工事	――
10 石工事	工事範囲すべて
11 タイル工事	――
12 木工事	――
13 屋根及びとい工事	――
14 金属工事	工事範囲すべて
15 左官工事	工事範囲すべて
16 建具工事	工事範囲すべて
17 カーテンウォール工事	――
18 塗装工事	工事範囲すべて
19 内装工事	工事範囲すべて
20 ユニット及びその他の工事	工事範囲すべて
21 排水工事	――
22 舗装工事	――
23 植栽及び屋上緑化工事	――

建築工事仕様

1. 標準仕様

2. 電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び機械設備工事はそれぞれの特記仕様書を適用する。なお、電気設備工事の特記仕様書は（E - 0 1）図、機械設備工事の特記仕様書は（M - 0 1）図による。

3. 特記仕様書の表記

（1）項目は、番号に ○印の付いたものを適用する。
（2）特記事項は、○印の付いたものを適用する。
○印の付かない場合は、○印の付いたものを適用する。
○印と○印の付いた場合は、共に適用する。
（3）特記事項に記載の（ ）内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
（4）[G]印は「国等による環境物品等の調達等の推進等に関する法律」に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」（平成31年2月閣議決定）に定める判断の基準を満たす物品を示す。

章 項 目 特 記 事 項

1 一般共通事項

①適用基準等

図面、本特記仕様書、標準仕様書に記載のない事項は次の基準による。
○建築物解体工事共通仕様書 国土交通省大臣官房官庁営繕部
・
本設計図書における「標準詳細図」とは、次の基準を指す。
○建築工事標準詳細図 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課
その他
・
・
・
②工事実績情報サービスへの登録

適用する

3 適用区分

建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。
・風圧力
風速（Vo= m/s）
地表面粗度区分（ ・ ・ ・ ）
・積雪荷重
建設省告示第1455号における区域 別表（ ）

④工事写真の撮影対象

工事写真は営繕工事写真撮影要領（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修（令和5年版））に従い撮影すること。

5 電気保安技術者

適用する

6 施工条件

・工事用車両の駐車場 図示 ・
・資機材置場 図示 ・
・建設発生土仮置場 図示 ・
・ 図示 ・

⑦発生材の処理等

○構外搬出適切処理

⑧環境への配慮

（ 1 ）建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の から を満たすものとする。
合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。
接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。
接着剤は、可塑性（フタル酸ジ・n - ブチル及びフタル酸ジ・2 - エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑性を除く）が添加されていない材料を使用する。
の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
（ 2 ）設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の 又は に該当する材料を指し、同区分「第三种」とは次の 又は に該当する材料を指す。
建築基準法施行令第20条の7 第 1 項に定める第一種、第二種及び第三种ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料
建築基準法施行令第20条の7 第 4 項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料
建築基準法施行令第20条の7 第 1 項に定める第三种ホルムアルデヒド発散建築材料
建築基準法施行令第20条の7 第 3 項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料

⑨材料の品質等

（ 1 ）本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。
（ 2 ）備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承諾を受ける。
（ 3 ）標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。
（ 4 ）本工事に使用する材料のうち、（ 5 ）に指定する材料の製造業者等は、次の から の事項を満たすものとし、その証明となる資料（外部機関〔（一社）公共建築協会が発行する「建築材料・設備機材等品質評価事業」〕の評価書の写し等）を監督職員に提出して承諾を受ける。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りでない。
品質及び性能に関する試験データを整備していること。
生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。
安定的な供給が可能であること。
法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。
製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。
販売、保守等の営業体制を整えていること。
（ 5 ）製造業者等に関する資料の提出を求める材料
床型枠用鋼製デッキプレート、鉄骨柱下無収縮モルタル、無収縮グラウト材、押出し成形セメント板、成形伸縮目地材、乾式保護材、セラミックタイル、既調合モルタル、既調合自地材、ルーフドレン、吸水調整材、アルミニウム製建具（コンクリート系下地及び鉄骨下地）、アルミニウム製建具（木下地）、樹脂製建具（コンクリート系下地及び鉄骨下地）、樹脂製建具（木下地）、鋼製建具、鋼製軽量建具、ステンレス製建具、錠前類、クローザ類、自動扉機構、自閉式上吊り引戸機構、重量シャッター、軽量シャッター、オーバーヘッドドア、ガラス、防水剤、現場発泡断熱材、フリーアークセフフロア、可動間仕切り、移動間仕切り、トイレブース、煙突用成形ライニング材、天井点検口、床点検口、グレーチング、屋上緑化システム、トップライト、エボキシ樹脂、ポリマーセメントモルタル、

10 技能士

適用工事種類

技能検定作業

仮設工事

・とび作業

鉄筋工事

・鉄筋組立て作業

コンクリート工事

・型枠工事作業 ・コンクリート圧送工事作業

鉄骨工事

・構造物鉄工作業

コンクリートブロック

・コンクリートブロック工事作業
・ALCパネル
・押出成形セメント板工事

防水工事

・アスファルト防水工事作業 ・ウレタンゴム系塗膜防水工事作業
・塩化ビニルシート防水工事作業 ・セメント系防水工事作業
・シーリング防水工事作業

石工事

・石張り作業

タイル工事

・タイル張り作業

木工事

・大工工事作業

屋根及びとい工事

・内外装板金作業 ・スレート工事作業

金属工事

・鋼製下地工事作業 ・内外装板金作業

左官工事

・左官作業

建具工事

・ビル用サッシ施工作業 ・ガラス工事作業
・自動ドア施工作業

カーテンウォール工事

・金属製カーテンウォール工事作業 ・ビル用サッシ施工作業
・ガラス工事作業
・建築塗装作業

塗装工事

・建築塗装作業

内装工事

・プラスチック系床仕上げ工事作業 ・カーペット系床仕上げ作業
・ボード仕上げ工事作業 ・壁装作業

排水工事

・建築配管作業

舗装工事

・溶融ベイントハンドマーカー工事作業
・加熱ベイントマシンマーカー工事作業

植栽工事

・造園工事作業

11 化学物質の濃度測定

（ 1 ）屋内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレンの濃度を測定し、測定結果を監督職員に報告する。
（ 2 ）測定対象室及び測定箇所は監督職員の指示によるものとし、
新棟4か所、既存棟1か所合計5ヶ所程度見込むこと。
（ 3 ）測定は、バッシブ型採取機器により行う。

⑫設計図

○設計図（A 1、A 3 判）を背貼製本の上監督職員に提出する。印刷・製本費用は請負者負担とする。（大冊になる場合は分冊とする。表紙及び背表紙には「年度」、「施設名」、「工事名」、「工事区分」を記載し『設計図』との表記をすること。詳細は監督職員の指示による。）
提出部数
建築（A 1 判）
建築（A 3 判） ○ 2 部 （病院 2 部）

⑬作成図書

○各種施工図及び総合図（平面図・天井伏図・展開図）、総合立面図、総合外構図を作成する事
（1.7.1～3）（表1.7.1）

⑭完成時の提出図書

竣工図 提出部数 （表紙、背表紙の表記は設計図同様とし、『竣工図』と記す。）
原因 (A1版) 1 部 ・ (A3版) 1 部
白コピー製本 (A1版) 1 部 ○ (A3版) 2 部 （病院 2 部）
C A D データ オリジナル形式（J W W 形式）
電子データ P D F 形式
提出媒体 C D - R または D V D - R 1 部（病院 1 部）
施工図・総合図等全図（図面リスト付）提出部数
原因 (A1版) 1 部 ・ (A3版) 1 部 （病院 1 部）
白コピー製本 (A1版) 1 部 ○ (A3版) 1 部 （病院 1 部）
C A D データ オリジナル形式（J W W 形式）
電子データ P D F 形式
提出媒体 C D - R または D V D - R 2 部（病院 1 部、事務所 1 部）
提出に関する資料 提出部数
A 4 ファイル綴じ 2 部 ・ 部
確認検査済書、各種検査記録
A 4 ファイル綴じ 2 部 ・ 部
電子データ P D F 形式
提出媒体 C D - R または D V D - R 2 部（病院 1 部、事務所 1 部）
工事進捗写真（撮影位置の判るもの付）：紙焼き（1部）電子データ（2部）
A 4 ファイル綴じ 2 部 ・ 部
電子データ P D F 形式
提出媒体 C D - R または D V D - R 2 部（病院 1 部、事務所 1 部）

⑮完成写真

工事完成時に次の写真を撮影し、監督職員に提出する。
分類・規格 撮影箇所数 提出部数 画素数・画質等
○カラー キヤピネ版 外部(内夜景())
鳥瞰(内夜景())
内部() 1 部 1000万画素以上
・カラー四切木製パネル 外部() 内部()
・カラー全紙木製パネル 外部() 鳥瞰()
・電子データ 外部(内夜景())
鳥瞰(内夜景())
内部()

16 他工事又は他工種との
取合い

17 設計 G L

工事区分表による。これにより難しい場合は監督職員と協議する。
図示 ・ ()

2 仮設工事

1 足場その他

・「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、
同ガイドラインの別紙 1 「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」
における2の(2)手すり置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。
②設けられない

2 監督職員事務所

③工事用水

④工事用電力

構内既存の施設 利用できない ○利用できる（ 有償 ○無償 ）
構内既存の施設 利用できない ○利用できる（ 有償 ○無償 ）

3 コンクリート工事

①コンクリートの類別等

コンクリートの種別
類（JIS A 5308への適合を認証されたコンクリート）
・ 類（JIS A 5308に適合したコンクリート）

2 セメント

普通コンクリート

設計基準強度
（N/mm²）

スランブ
（cm）

適用箇所

・24

・15又は18

・18

図示による

・21

・18

図示による

・18

・15

図示による

・

・

・

・

構造体強度補正值
標準仕様書表6.3.2による
・

種類

普通ボルトランドセメント、中熱ボルトランドセメント、高炉セメント A 種、
シリカセメント A 種又はフライアッシュセメント A 種
適用箇所(下記以外全て)
普通ボルトランドセメントの品質は、JIS R 5210 に示された規定の他、水和熱が7日目で
352J/g 以下、かつ28日目で402J/g 以下のものとする
・高炉セメント B 種 [G]
適用箇所()
・フライアッシュセメント B 種 [G]
適用箇所()
・

3 骨材

アルカリシリカ反応性による区分
A ・ B（コンクリート中のアルカリ総量が3.0 kg/m³ 以下）

4 混和材料

・混和剤
混和剤の種類
標準仕様書 6.3.1(4) による ・
・混和材
混和材の種類
標準仕様書 6.3.1(4)(h) による ・

5 打継ぎの位置、
ひび割れ誘発目地、
打継目地

打継ぎの位置
梁及びスラブ
スパンの中央又は端から1/4の付近
・図示による（ ） ・
柱及び壁
スラブ、壁梁又は基礎の上端
・図示による（ ） ・

6 コンクリートの仕上り

目地の寸法
・標準仕様書 9.7.3(1)(7)～(9)による
ひび割れ誘発目地、打継目地の深さ寸法は、躯体外側の打増し部で処理する
・図示による（ ） ・
ひび割れ誘発目地の位置、形状
・図示による（ ）
合板せき板を用いるコンクリートの打放し仕上げ
（6.2.5）（6.8.2）（表6.2.4）
種 別 適 用 箇 所
・A 種 図示による（ ）
・B 種 図示による（ ）
・C 種 図示による（ ）
コンクリートの仕上げの平たんさ
（6.2.5）（6.8.2）（表6.2.5）
種 別 適 用 箇 所
・a 種 図示による（ ）
・b 種 図示による（ ）
・c 種 図示による（ ）

7 打増し厚さ
（打放し仕上げ部）

打増し厚さ
・打放し仕上げの打増し厚さ（外部に面する部分に限る）
・20mm ・ 図示による（ ）
・打放し仕上げの打増し厚さ（内部に面する部分に限る）
・10mm ・20mm ・
・外装タイル後張り面の打増し処理
・20mm ・

8 型枠

打増し範囲
・図示による（ ） ・
せき板の材料及び厚さ
・合板（ 12mm ・ ） [G]
・断熱材の兼用した型枠
使用箇所
・図示による（ ） ・
・MCR 工法用シート
適用箇所
・図示による（ ） ・
打増し厚さ
・20mm ・
打増し範囲
・図示による（ ） ・

9 軽量コンクリート

スリーブの材種・規格等
・図示による（ ） ・
種類
・1 種 ・2 種
適用箇所
・図示による（ ） ・
スランブ
21cm ・

10 寒中コンクリート

適用期間
・図示による（ ） ・
・積算温度を基に定める場合
・図示による（ ） ・

訂 正

年 月 日

設計図

2025.1.6

A O2

藤原工業株式会社

建築工事特記仕様書(1)

[illegible]

訂正	年 月 日	 藤原工業株式会社			建築工事特記仕様書(2)	設計図	
						2025. 1. 6	
						A	03

8

内装工事

<続き>

⑩

せっこうボード、その他ボード及び合板張り

種 類

JIS記号

厚さ（mm），規格等

・硬質木毛むけ板 [G]	HW	・15 ・20 ・25 ・
・中質木毛セメント板 [G]	MW	・15 ・20 ・25 ・
・普通木毛むけ板 [G]	NW	・15 ・20 ・25 ・
・硬質木片むけ板 [G]	HF	・12 ・15 ・18 ・21 ・
・普通木片むけ板 [G]	NF	・30 ・
・けい酸加ふ板	0.8FK 1.0FK	たび2（無石棉） ・6 ・8

○Dyカ-ル化粧吸音板

DR	・フタひげ（ ・9（不燃）・12（不燃）・凹凸ひげ（ ・12（不燃）・15（不燃）・ ）
----	--

・Dyカ-ル吸音板-ド1号

RW-B	・25 ・
------	-------

・ダラカ-ル吸音板-ド32K

GW-B	・25（かヌク包） ・
------	-------------

・せっこう板-ド

GB-R	・12.5（不燃）・15（不燃）・
------	-------------------

・不燃積層せっこう板-ド

GB-NC	9.5（不燃）化粧無（下地張り用） 化粧有（トバ-ナ模様）
-------	----------------------------------

・シ-ング-れっっこう板-ド

GB-S	12.5（不燃）
------	----------

・強化せっこう板-ド

GB-F	・12.5（不燃）・15（不燃）・21（不燃）
------	-------------------------

・普通硬質せっこう板-ド

GB-R-H	・9.5（不燃）
--------	----------

・せっこう板-ド

GB-L	9.5
------	-----

・化粧せっこう板-ド（木目）

GB-D	12.5（不燃）幅440mm程度 模様（・柾目 ・板目）専用下地材有り
------	--

・化粧せっこう板-ド（トバ-ナ模様）

GB-D	9.5（不燃）
------	---------

・普通合板 [G]

		表面の材種
		生地，透明塗料塗り（ ヅン程度 ・ ） 不透明塗料塗り（ しな程度 ・ ）
		板面の品質（ 1等 ） 厚さ(mm)（ 12.0 ） 接着の程度（ 2類 ） ・防虫処理

・天然化粧化粧合板 [G]

		樹種名（ ） 接着の程度（ ・1類 ・2類 ） 厚さ(mm)（ ） ・防虫処理
--	--	--

・特殊加工化粧合板 [G]

		化粧加工の方法（ ・オーパレー ・プリント ・塗装） 表面性能（ ）タイプ 接着の程度（ ・1類 ・2類 ） 厚さ(mm)（ ） ・防虫処理
--	--	--

○メジ樹脂化粧板

	JIS K 6903	による厚さ（ ・1.2 ・ ）
--	------------	-----------------

・メリフル樹脂化粧板

--	--	--

・ミデ-ルデ-ンチカラ板-板-ド [G]

MDF	・3 ・7 ・9 ・12 ・
-----	----------------

・ハ-ド板-ド（素地）[G]

HB	・無研磨板（ ・ヌガ-ド ・テバ-ド ） ・研磨板 （ ・ヌガ-ド ・テバ-ド ）
----	--

・ハ-ド板-ド（化粧）[G]

	・内装用 ・外装用 ・2.5 ・3.5 ・5 ・7
--	------------------------------

・イッシュョウ板-ド [G]

IB	A級（ ・天井仕上 ・内装仕上 ・ ） ・9 ・12 ・15 ・18
----	---------------------------------------

 せっこうボード等の下地 図示 ・ 遮音シール材 ・適用する（ ・シーリング材 ・ジョイントコンパウンド ） ・適用しない 合板類，MDF及びパーティクルボードのホルムアルデヒド放散量 規制対象外（1-8 環境への配慮（2）による） ・ 合板類の張付け B種 ・A種 せっこうボードの目地工法 ・仕上げ表による |

11

壁紙張り

ホルムアルデヒド放散量

(19.5.2)(19.5.3)

規制対象外（1-8 環境への配慮（2）による） ・			
施工箇所	壁紙の種類	防火種類	備考
	紙 繊維 プラスチック 無機質 その他		
	・ ・ ・ ・ ・	・不燃 ・準不燃 ・難燃	
	・ ・ ・ ・ ・		
	・ ・ ・ ・ ・		
	・ ・ ・ ・ ・		

モルタル及びプラスター面の素地ごしらえ B種 ・A種 (表18.2.4)
コンクリート及びALC面の素地ごしらえ B種 ・A種 (表18.2.5)
せっこうボード面及びその他ボード面の素地ごしらえ B種 ・A種 (表18.2.7)

ロックウール，グラスウール，フェノールフォーム，ユリア樹脂又はメラミン樹脂を使用した断熱材及び接着剤のホルムアルデヒド放散量
規制対象外（1-8 環境への配慮（2）による） ・

・断熱材打込み工法

種 類	厚さ（mm）	施工箇所
・ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材	・	・
・押出法ポリスチレンフォーム断熱材（スキン層なし）	・	・
・硬質ウレタンフォーム断熱材	・	・
・フェノールフォーム断熱材	・	・

・断熱材現場発泡工法
断熱材の種類 A種1又はA種1H ・
厚さ（mm） ・25 ・30 ・
施工箇所 ・図示 ・

12

断熱材 [G]

(19.9.2)(19.9.3)

種 類	寸法（mm）	高さ（mm）	耐震性能	所定荷重	表面仕上げ材	備 考
・置敷式	・500×500	・	・1.0G	・3.000N	・帯電防止床タイル	
・支柱調整式	・	・	・0.6G	・5.000N	・タイルカーペット	
					・	
					・	

寸法精度
標準仕様書20.2.2(2)(4)による ・
帯電防止性能 ・U値（クラス1） ・U値（クラス2）
漏えい抵抗 ・R 1×10⁴ Ω ・

20

ユニット及びその他の工事

1

フリーアクセスフロア

(20.2.2)

施工箇所	構 法	寸法(mm)	高さ(mm)	耐震性能	所定荷重	表面仕上げ材	備 考
	・置敷式	・500×500	・	・1.0G	・3.000N	・帯電防止床タイル	
	・支柱調整式	・	・	・0.6G	・5.000N	・タイルカーベット	
						・	
						・	

取付箇所（ ）
寸法（mm） ・図示 ・
厚さ（mm） 5 ・

2

可動間仕切

3

移動間仕切

4

トイレブース

5

視覚障害者用床タイル

6

階段滑り止め

7

手すり

8

黒板及びホワイトボード [G]

9

鏡

(19.7.2)(19.7.3)(表19.7.1)

種 類	JIS記号	厚さ（mm），規格等
・硬質木毛むけ板 [G]	HW	・15 ・20 ・25 ・
・中質木毛セメント板 [G]	MW	・15 ・20 ・25 ・
・普通木毛むけ板 [G]	NW	・15 ・20 ・25 ・
・硬質木片むけ板 [G]	HF	・12 ・15 ・18 ・21 ・
・普通木片むけ板 [G]	NF	・30 ・
・けい酸加ふ板	0.8FK 1.0FK	たび2（無石棉） ・6 ・8

○Dyカ-ル化粧吸音板

DR	・フタひげ（ ・9（不燃）・12（不燃）・凹凸ひげ（ ・12（不燃）・15（不燃）・ ）
----	--

・Dyカ-ル吸音板-ド1号

RW-B	・25 ・
------	-------

・ダラカ-ル吸音板-ド32K

GW-B	・25（かヌク包） ・
------	-------------

・せっこう板-ド

GB-R	・12.5（不燃）・15（不燃）・
------	-------------------

・不燃積層せっこう板-ド

GB-NC	9.5（不燃）化粧無（下地張り用） 化粧有（トバ-ナ模様）
-------	----------------------------------

・シ-ング-れっっこう板-ド

GB-S	12.5（不燃）
------	----------

・強化せっこう板-ド

GB-F	・12.5（不燃）・15（不燃）・21（不燃）
------	-------------------------

・普通硬質せっこう板-ド

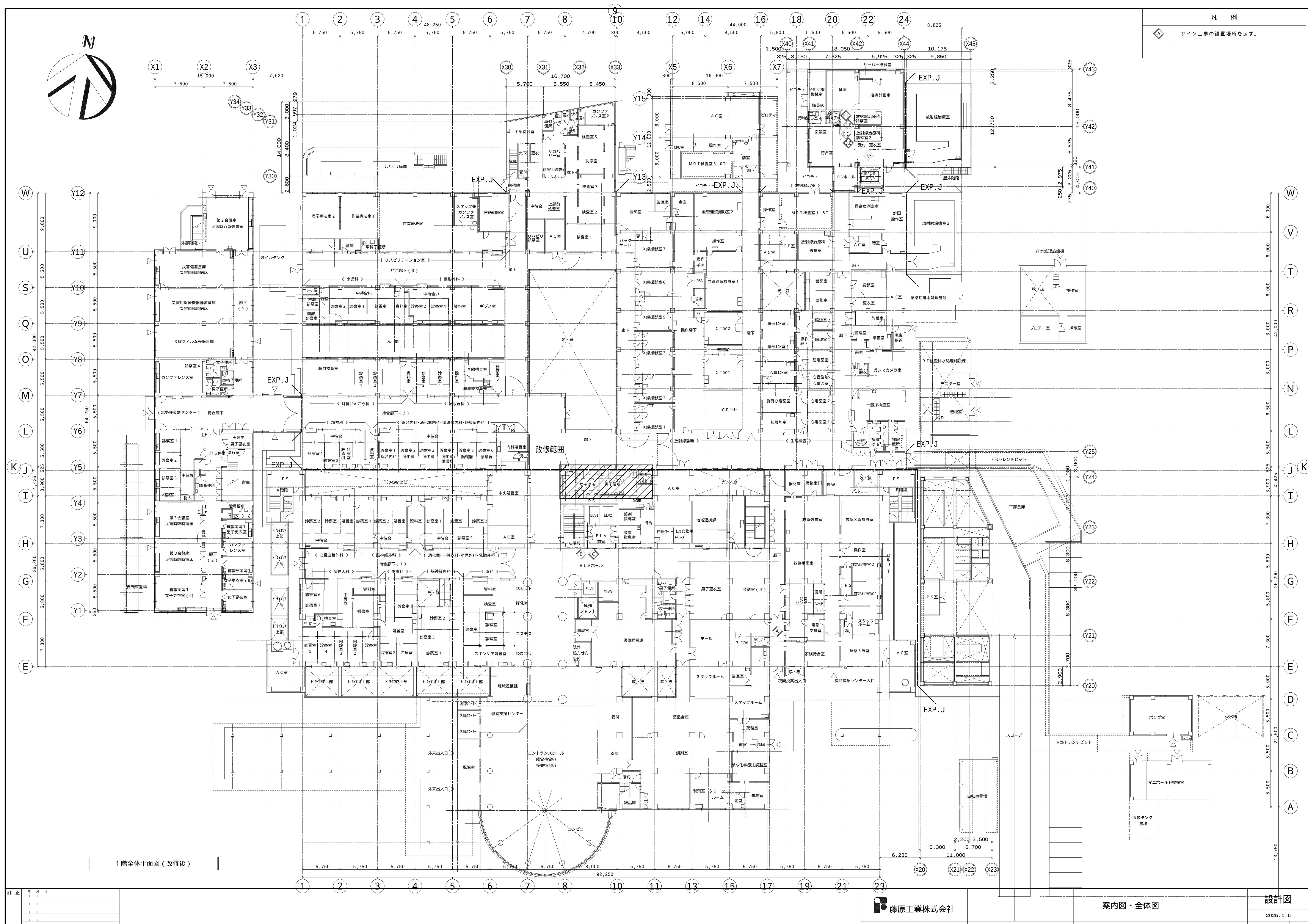
GB-R-H	・9.5（不燃）
--------	----------

・せっこう板-ド

GB-L	9.5
------	-----

・化粧せっこう板-ド（木目）

GB-D	12.5（不燃）幅4
------	------------



訂 正	年 月 日

大便秘まり詳細図 (参考)

大便秘まり詳細

A1: 1/30

A3: 1/60

- ※ 1. ライニング甲板
 - ・メラミンボストフォーム
 - ・人工大理石
- ※ 下地補強範囲を示す

※ 設備器具・手摺の配置、番数は平面詳細図による。

断面

手すり・リモコン取付展開図 (参考)

便座除菌クリーナー

ナースコール

ウォシュレットリモコン

洗浄リモコン

音姫

紙巻器

ナースコール

F L

HCWC展開図 (参考品番: TOTO UADAK21R1A1ADD1BA)

オストメイト

ナースコール

ナースコール

小便器回り詳細図 (参考)

小便器まわり詳細図

A1: 1/30
A3: 1/60

- ※ 1. ライニング甲版
- ※ メラミンポストフォーム
- ※ 人工大理石
- ※ 下地補強範囲を示す

50

30

※ 実寸法は平面図範囲に示す

小便器廻り詳細図 (参考)

小便器まわり詳細図

A1: 1/30

A3: 1/60

- ※ 1. ライニング甲板
- ※ メラミンボストフォーム
- ※ 人工大理石
- ※ 斜線は下地補強範囲を示す

平面

断面

立面

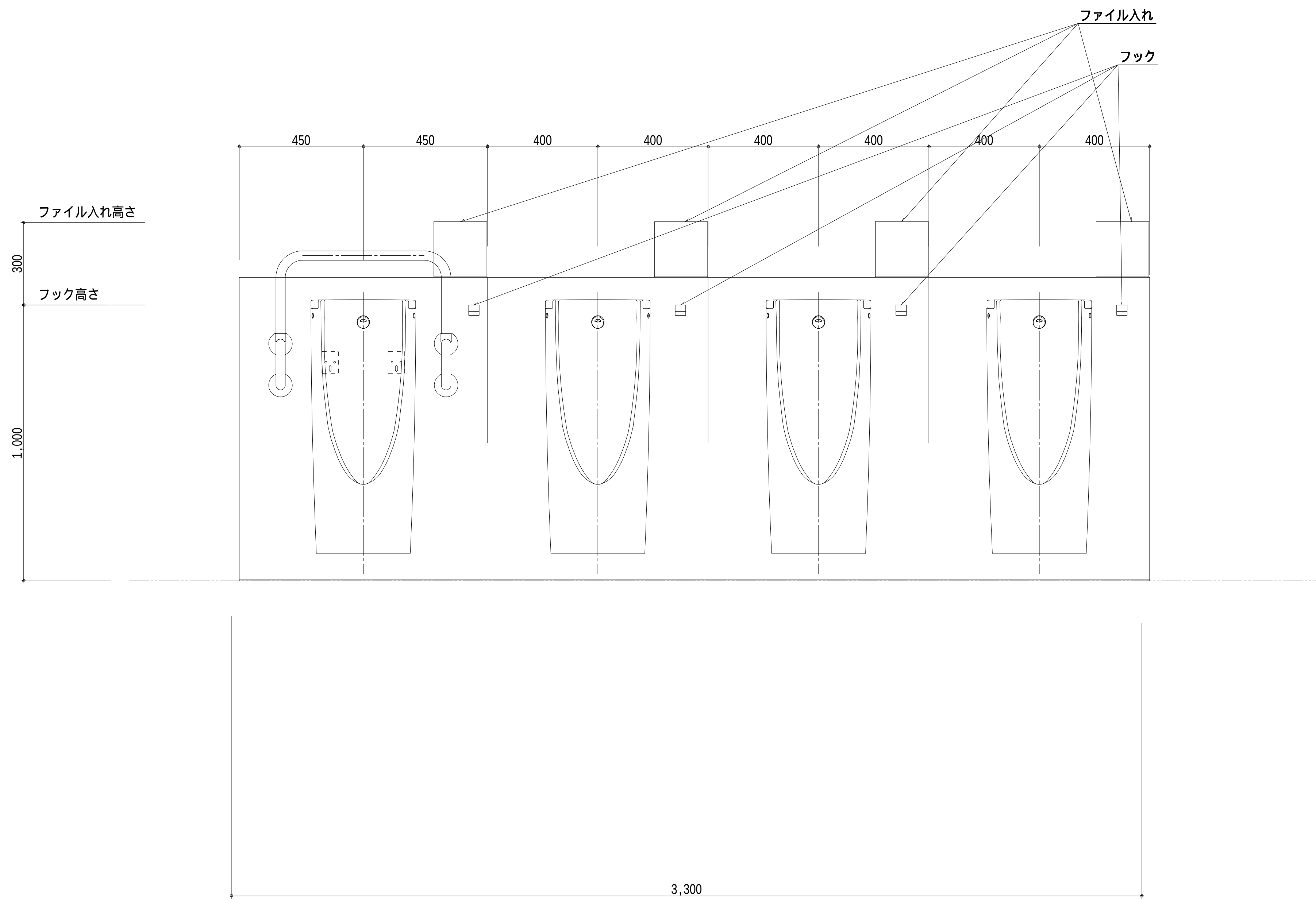
※ 設備器具・手摺の配置、個数は平面詳細図による。

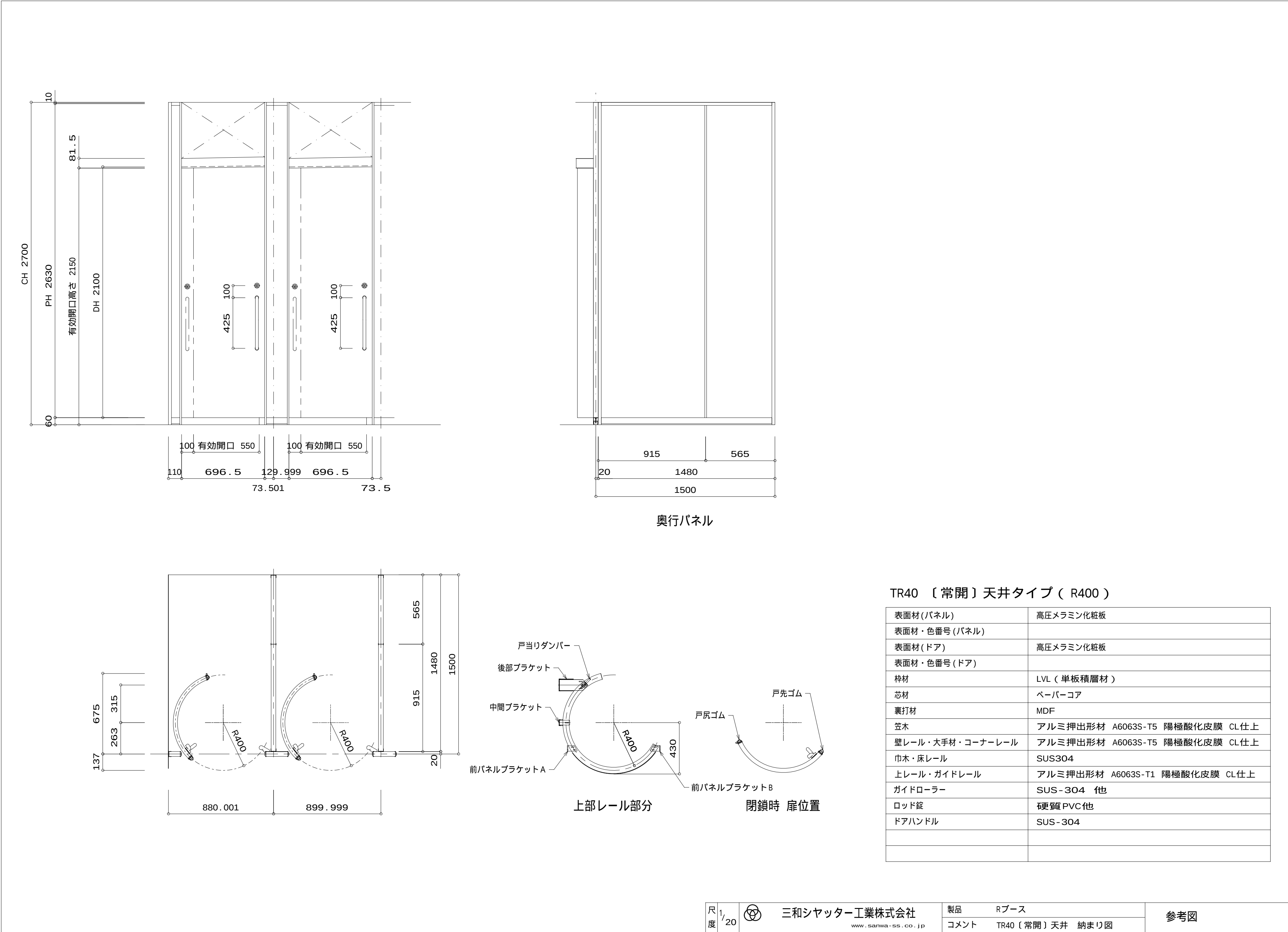
[illegible]

トイレブース詳細図（参考）

Technical drawing of a toilet booth layout showing two stalls. Each stall contains a toilet and a bidet. The drawing includes dimensions: 1,250 for the left stall width and 1,030 for the right stall width. It also shows a central aisle with a door swing and a radius of R400 for the door's path.

小便器展開図 （参考）



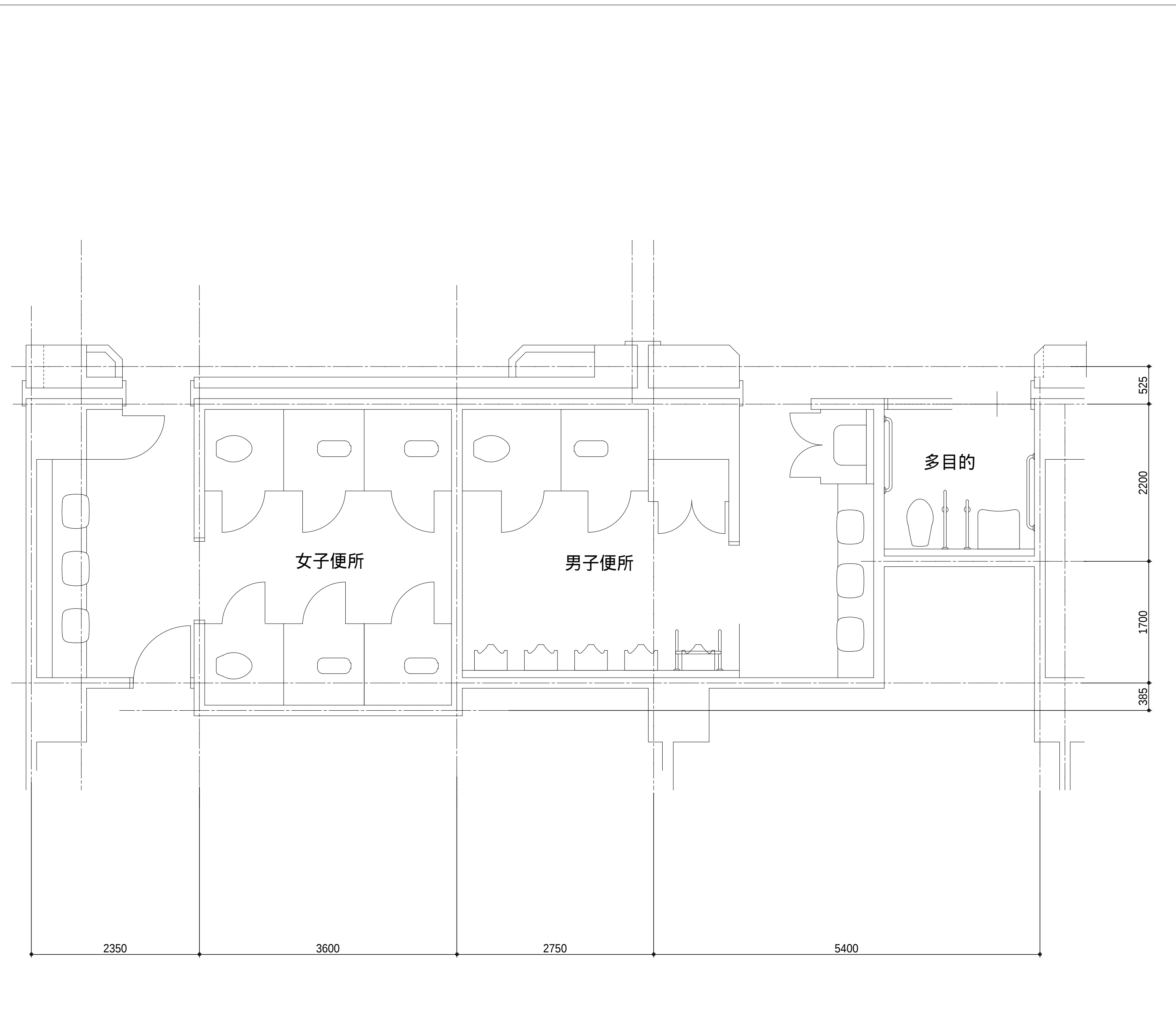


尺 度	1/20	三和シャッター工業株式会社 www.sanwa-ss.co.jp	製品 Rブース	コメント TR40〔常開〕天井 納まり図	参考図
--------	------	-------------------------------------	------------	-------------------------	-----

仕上表（改修前）

階	室 名	床	巾 木	備 考				
		下地	区分	下地	H	区分		
1 階	外来トイレ	R C	湿式タイル床	【タイル残置 薄塗モルタル補修】	RC	ビニル巾木	60	【撤去】
	壁	区分	天 井	天井高さ	区分			
	RC	タイル WC用鋼製建具	【タイル残置】 【撤去】	LGS	化粧石膏ボード t9.5	2,700	【撤去】 (LGS下地は流用)	

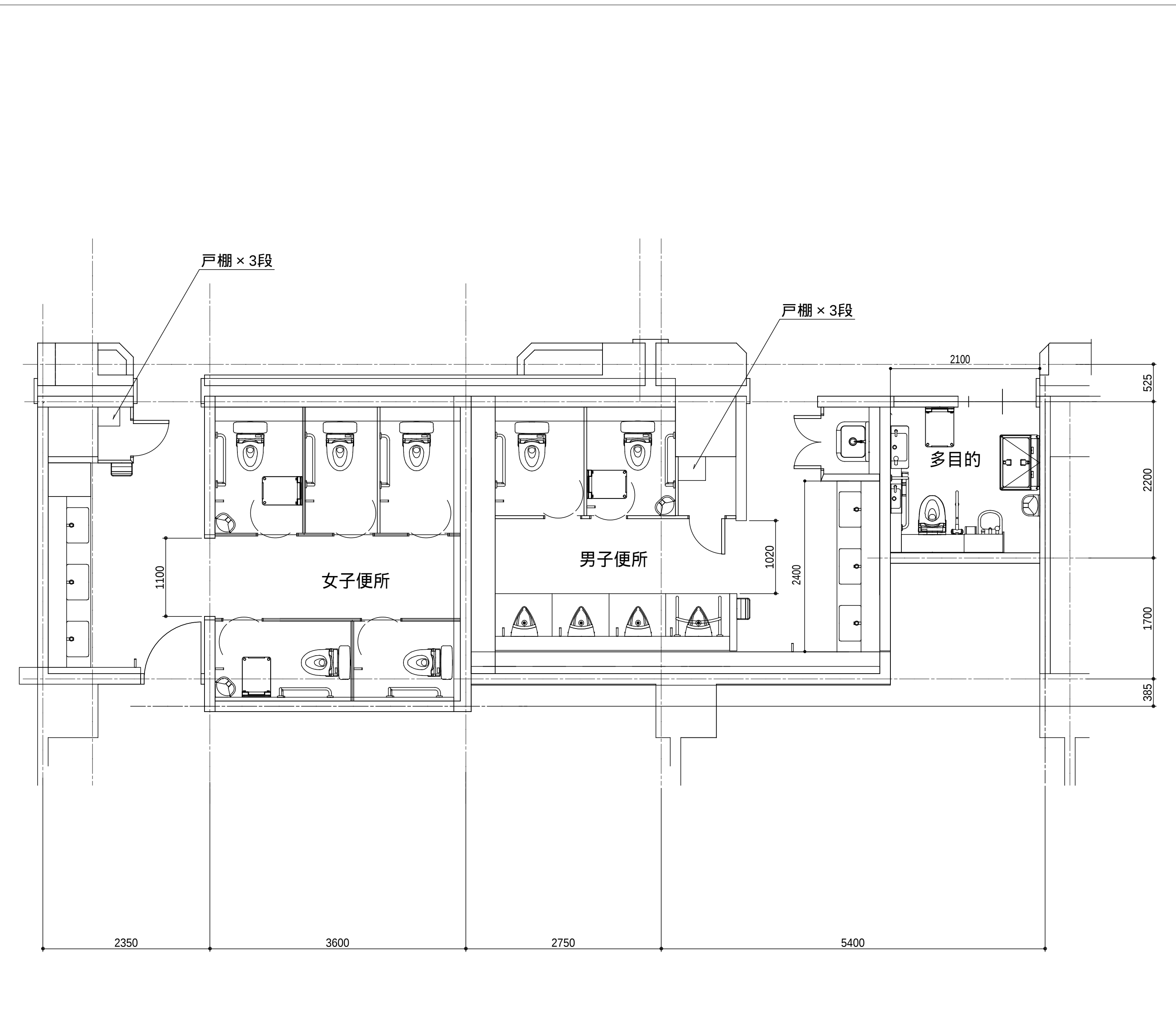
1 階平面図 (改修前)



仕上表（改修後）

階	室 名	床	巾 木				
		下地	区分	下地	H	区分	
1 階	外来トイレ	R C ± 0 -15 ビニル床シート t2.0 (ノンスリップ仕様)	【新設】	RC	ビニル巾木	60	【新設】
	壁	区分	天 井		天井高さ	区分	備 考
	下地		下地				
	RC	メラミン化粧板 t3.0 WC用鋼製建具	【新設】	LGS	化粧石膏ボード t9.5	2,700	【新設】 (LGS下地は流用)
多目的WC 自動ドアは再利用 (・自動ドアスイッチのみ更新)							

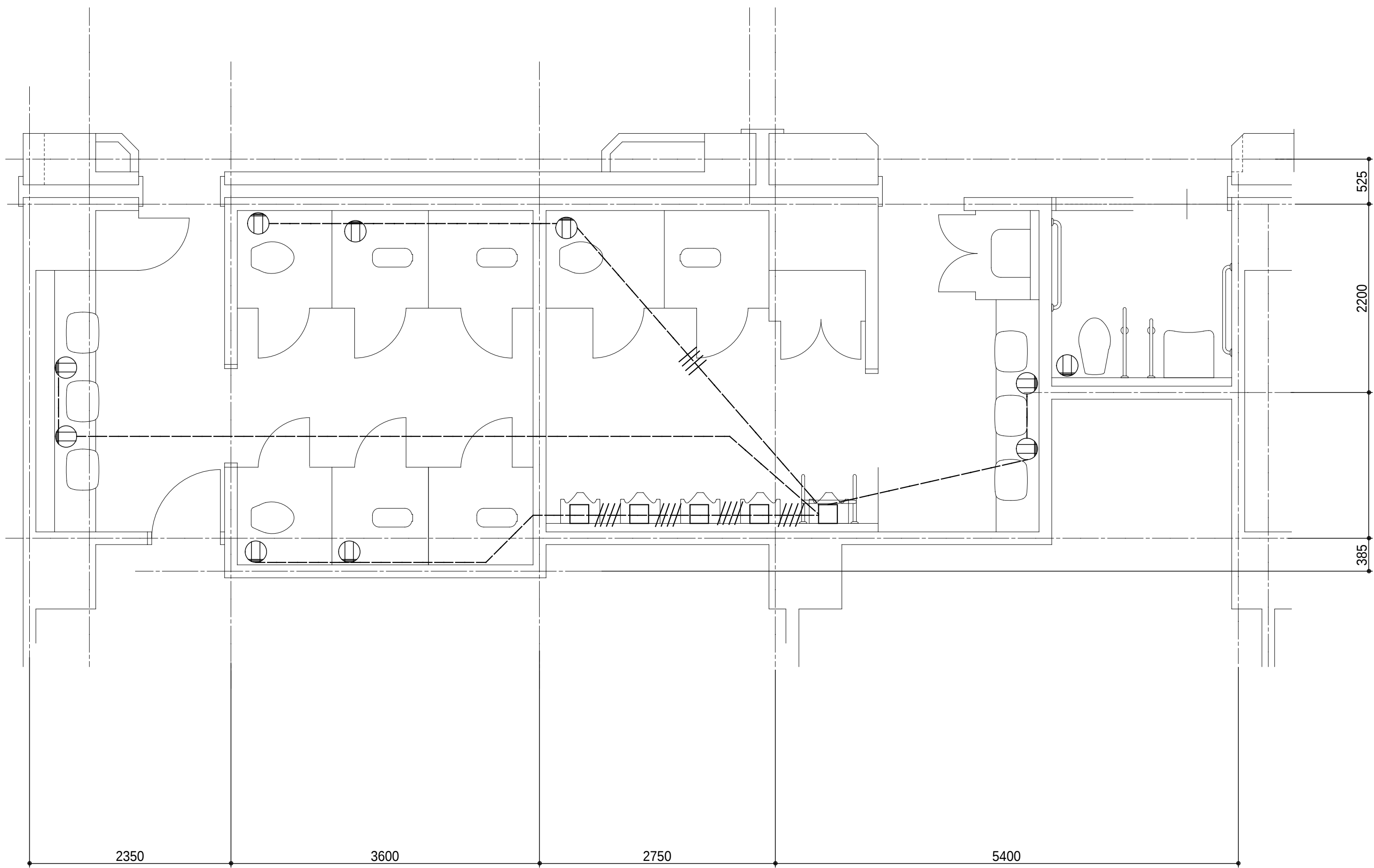
1 階平面図 (改修後)



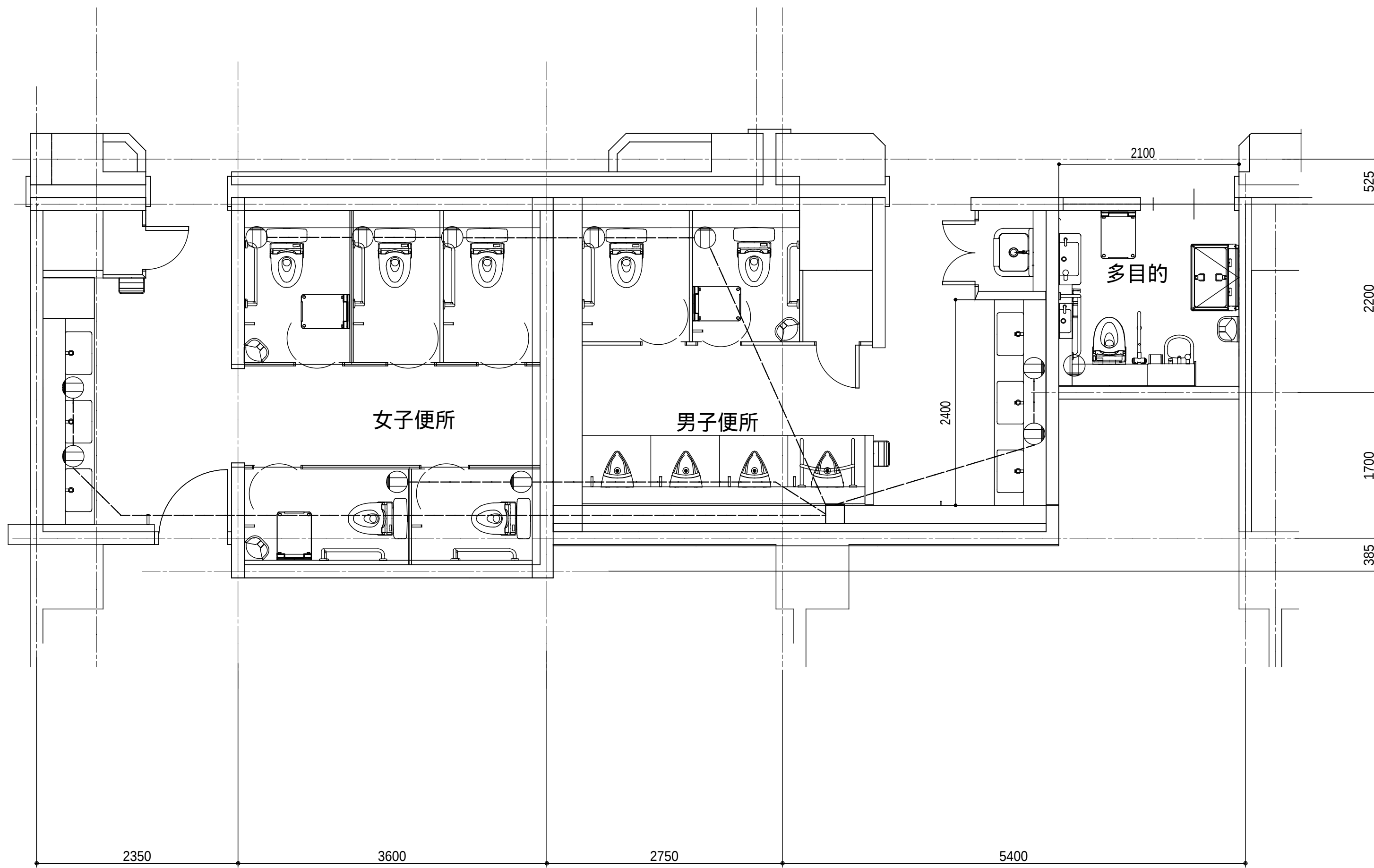
○ 実施工程表 建築工事では、全体工期から別契約の関連工事に要する機器等の総合試運転及び調整期間を差し引いた概成工期を定め、関連工事の作業と競合する部分の建築工事の仕上げ等は、「概成の日」までに完了するよう工程表を作成している。 また、工事の完了が、別契約の関連工事と同時竣工の場合は、これらの調整が完了した日を工事完了日とする。なお、工程表には「概成の日」を明記し、関連工事との連絡調整を十分に行之い、工期末に同時竣工するよう協力する。 概成工期の概念図（概成工期の定義は、標準仕様書による。） 建築工事 電気・機械設備工事 その他関連工事 着工 着工 着工 概成の日 竣工 総合調整 総合試運転・調整 総合試運転・調整 仮囲い等を敷設する場合は、仮設の施工計画書について監督員の承諾を受ける。 また、関連工事の施工要領図を作成し、監督員に提出すること。	○ 施工計画書 ○ 施工要領図 ○ 安全に関する資料 (1) 安全に関する資料の作成内容等は、次による。 ア 建物保全データ 電子データで2部 監督員から対象施設の設計時の「建物保全データ」を受領し、竣工データとして更新する。 イ その他の安全に関する資料 - 付属品等引渡し通知書 - 試験成績書 - 官公署届出書類（副本） - 官公署届出書類の写し - 鍵・備品・工具リスト - 保証書 - 建築物等の保守に関する説明書（機器取扱説明書・装置の運転説明書等） 官公署届出書類及び保証書を除き、2部提出すること。 ・ 塗装工事 (1) 塗料は、次に示すことに配慮した低VOC塗料とする。 ア 建築物内装用の塗料は、有害金属類を添加していない塗料であって、VOC含有量 1%以下（乾部用は5%以下）の水性塗料であること。 イ 建築物外装用の塗料は、有害金属類を添加していない塗料であって、従来の溶剤型塗料と比較しVOC含有量を低減した塗料であること。 塗料の塗布に当たっては、使用方法及び塗布量を十分に管理し、適切な乾燥時間をとる。 また、施工時及び施工後の通風、換気を十分に行之い、室内に発散した化学物質等を室外に放出させる。 ○ あと施工アンカー (1) 埋込み配管等の探査の範囲及び方法は、監督員と協議する。 (2) あと施工アンカーの性能確認試験は、製造者の標準とする。 (3) あと施工アンカーの施工後確認試験は、目視とし監督員の確認による。 (4) 既存躯体に穿孔する場合はメタルセンサーリールを使用する。 ○ 一般事項 ア 災害発生時は人名の安全を最優先とし、必要な処置及び二次災害の防止に努めるとともに、速報を監督員に報告し、最終的な措置を講じること。 イ 本工事に使用する機器は承諾図により監督員の承諾を受けた後に製作する。 本図面に記載された型、番、製作者は参考とし、詳細は承諾図にて決定する。 ウ 主要機器（受電設備・発電機・盤類・照明器具・その他監督員が指定したものの）は承諾図により作成し、搬入前に検査を受け合格したものを搬入する。 エ 本工事完成までに必要な諸手続、申請、各種提出書類の提出及び受電委員会、各種検査の実施及び立会い等は、時期を失することなく計画的にできるだけ早期に実施していくこと。 オ 本工事で必要となる各種手続き、請負金、委託、保証金等は全て、工事に係る経費に含まれ、受注者が責任を持って負担すること。 なお、電気代金等の費用は、工事が完了し引渡後の間まで受注者が負担し、引渡に際し必要となる手続きは全て受注者の負担で受注者が責任を持って行うこととし、保安業務の委託にかかわる費用は引渡月の末日までの費用を負担すること。 カ AC-GC回路に使用する配線及びコンセントは、緑色及び機械色を変える表示を行う等の方法によりAC-GC回路と認識できるようにする。 キ 自家発電設備の燃料は、メイン・サービスタンク共に満タン状態で引き渡すこと。 ク 発電機・盤類の際に使用するもので形状が特種なものを除き、電気用に標準仕様されている200番の鍵を使用すること。 ケ 空配管には呼び線を通し、行き先札をつけておくこと。また、配管本体にも工事件名、施工者が分かるよう記載すること。 ○ 予備品 製作者の標準及び 三重県 電気設備標準仕様書による ただし、採用した機器で不要なものは除く。 ○ 建設副産物 1）下記法令に基づき、撤去発生材等建設副産物を発生量抑制、再利用、適正処理に努めること。 - 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 - 資源の有効な利用の促進に関する法律 - 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 - 建設副産物処理指針 - 建設副産物適正処理推進要綱 - 静岡県建設リサイクルガイドライン - 静岡県建設廃土リサイクル指針 なお、上記項目は受注時の最新のものに基づくこと。 2）マニフェスト等、建設副産物処理に関する書類を随時整理・管理すること。 また、工事完了後に建設副産物処理調書を提出すること。なお、調書の詳細は下記による。 - 廃棄物の処理フローチャート - 運搬経路図（地図にマーカートすること） - 建設廃棄物処理委託契約書（写し）（ 原本は業者保管とし、検査時に提示） - 建設廃棄物処理受託者の収集・運搬・処分に関わる知事の許可証（写し） - 建設廃棄物精込時の写真（車両ナンバープレート等が読取可能なもの） - マニフェスト票（各写し）（ 原本は業者保管） - 各処分地等の写真（各都道府県許可番号がわかるもの） なお、検査対象は発生地から最終処分地までとする。	・ 分電盤 ・ 共通事項 3）本工事で発生した電線、ケーブル類は関係法令に基づき適正に処理すること。 4）水銀など有害な物質を含む蛍光管・水銀ランプを処分する場合は、破壊させないように養生し、三重県環境整備公社または、それに準じた処理施設へ持込むこと。 5）誘導灯や自動火災報知設備等に使用されている蓄電池はダンボールに梱包の上、リサイクルメーカーに返送し、受入証明書を提出すること。 6）照明器具の安定器や変圧器を処分する場合は、P C B含有を確認の上処理をすること。照明器具の安定器が含有していた場合は適切な容器に収めるとともに、適切な場所に保管し、工事完了後、適切に処理すること。 7）イオン化式煙感知器を処分する場合は、製造メーカーに返送すること。 なお、建設副産物同様に処理調書を提出すること。 8）ブレーカー、天井ボード等の撤去を行う場合はアスベスト含有調査を行之い、適切に処分すること。 ・ 特記がある場合に限り、メーカー既製品の分電盤・制御盤等を使用することができる。 ・ 盤類の鍵については、屋内外を問わず原則として下記の通りとする。 キュービクル（製作盤）：NO.2 0 0 分電盤・制御盤等（製作盤）：NO.2 0 0 既製盤：NO.2 0 0 ・ 盤のドア表面上部に取付ける盤名称札は、アクリルエッチングプレートをビス止めとする。 ・ 盤からの給電先を示すカードホルダー（回路名称）は、文字を太く、大きく明記する。 ・ 製作盤のドア裏面に設ける図面フォルダーは、銅板製で溶接とし、結線図だけでなく関係する平面図も入れること。サイズはA 4 ファイルが入れられる大きさとする。既製盤についてもメーカー標準の図面ホルダーを取り付け、内容は同様とする。 ・ 盤のドア裏面には施工者銘板（受注者、施工者名・しゅん功年月・連絡先）を取り付ける。 ・ 動力盤のブレーカーには負荷名称・電動機容量を明記する。材質は、メーカー規格品が、シール等にてブレーカー近接部に取り付ける。 ・ 分電盤、開閉器箱に配線を接続する場合は、原則、端末を取替えること。 ・ 分電盤、開閉器箱に1次側配線接続後、増綿マーキングをし、増綿者・年月を盤裏面に記載すること。 ・ 防水・防湿が要求される箇所の電線接続は、自己融着テープ巻きの上にビニールテープ巻き仕上をおこなう。テープ巻きの回数は内線規程による。 ・ 電線の接続（使用）に際し、電圧識別（色別）が不明になる場合は、端部のテープ巻き等で明確にしておくこと。 ・ 二重天井内のケーブル配線は、吊りボルト等に支持をしてゐるすること。 ・ 差込コネクタは1．6 mm・2．0 mmのサイズで透明製のみ使用可とする。 ・ 電線、ケーブルの要所には、合成樹脂製・ファイバ製など、線名札を取り付けること。設置場所、内容については下表による。なお、取付箇所は、ケーブルラックの立上り部等の容易に確認できる場所にする。架空線にはアクリルプレートに下記内容を概ね3 0 mごとに被覆付銅バンド線にて取り付ける。 1 表中のアクリルプレートとは、アクリルプレートにエッチングして表示することを示す。 2 丸札には、油性マジックで丁寧に表示すること。また、テブラでも良い。 3 ラミネートチューブ加工ではなく、アクリルプレートを使用したいとの申し出があった場合には、アクリルプレートを使用しても良い。 4 表中以外の場所でも、水没するおそれのある場所にはアクリルプレートを用いる。 5 プレーートの取付は、1点止めまたは2点止めとし、インシュロックまたは被覆付銅バンド線を用いる。 6 プレーートの形状は、丸形・楕円・長方形のいずれでも良い。 ・ 屋外に使用する電線管のカップリングは防水型とする。 ・ 手の届く範囲（H=2000m以下）のダクター、ダクタークリップ等は端部を保護すること。 ・ 盤及びボックス類を水気のある場所に設置する場合、取付面の隙間に防水処理を施す。 ・ 盤類と配管との接続口には、ネオシール等を詰めること。 ・ 分電盤、弱電端子盤内には盤図、系統図、端子接続表、平面図をケース等に収め置くこと。 ・ 盤類の据付は、アンカーボルトに平ワッシャー+ダブルナット止め（ボルトは必ずナットより外に出す）とし、マーキングすること。 ・ 漏電遮断器の動作確認を現地で行うこと。最小動作電流及び動作時間は現地測定データ又は工場検査時の測定データをブレーカー付近に表示するか、試験結果表を分電盤内の図面ホルダーに保管すること。 ・ コンセントにはテブラ等にて盤名称及び回路番号を貼り付けること。テブラ等はプレート裏まで巻き込むこと。また、ジャンクションボックス等にも名称を取り付けること。 ・ 2線式リモコンについては、伝送ユニット、セレクトスイッチを設置している盤内に「負荷アドレステー表」を収めること。 また、各スイッチにはアドレスナンバーを表示すること。 2線式リモコンスイッチ（集中）はどこが点灯するかわかるよう、図面等でスイッチ付近に示すこと。 示し方は監督員と協議の上決定すること。 ・ 電話、放送設備等の設定については、受注者が動作設定（案）を作成し、事前に発注者と打合せをすること。 ・ 電話及びインターホンは、内線番号表を取り付ける。 ・ LANジャンクには、線番号をテブラ等にて取り付けること。	○ 試験・成績表 ○ 放射線防護対策 放射線使用室の壁にボックス、盤等を埋め込む場合は、その裏面に必要な厚さの鉛板を当て、放射線防護の処置を行う。 配管の放射線防護は、貫通部径の2 倍の長さまで鉛巻きを行うこと。 （部屋名： ） ・ 気密工法 ○ 電線類 配線材は特記なき限り次のとおりとする。 ○ E E F ○ I E ・ C E T ・ F P T ○ 既存建物のケーブル外皮の色は、既存配線と整合させる。 ○ E E F ケーブルの外皮の色は、一般回路：灰色、保安回路：赤色、U P S 回路：青色とする。 ○ 規格等の定めのないものは、ハロゲン及び鉛を含まない材料で構成されたものとする。 ・ 高压ケーブルは水トリート対策としてCET(EE)3層押出を使用すること。 ○ コンセントの識別 一般回路は、白色とする。 自家発回路低圧は赤色、高圧は茶色とする。 U P S 回路は、緑色とする。 フラッシュプレートに一次側電源盤名称、回路番号をラベル等により分かりやすく明記すること。 医用コンセントは明工社同等の接地極上向きを使用すること。（GC同様） ・ 発電設備 コージェンについては、機器側に総合効率測定用のセンサー類を設置すること。 保安装置には、蓄電池の充電器や制御電源の配線用遮断器のトリップを監視する機能を設けること。 定格実負荷試験は（ ・ 3 時間 ・ 1 0 時間 ・ 7 2 時間）以上行う。 ・ 管路式中線路及び直埋式中線路 埋設深さは及び施工は特記なき限り、J I S C 3653による。 埋設配管については、直線部分（10mごと）、曲折箇所、分岐箇所に表示杭及び標示ピンを敷設すること。 ・ 保護協調 保護継電器等の保護協調検討書（地絡、過電流）を監督職員に提出する。 ・ 保温・結露防止 結露するおそれのある壁、天井にボックスを埋込場合、結露防止断熱カバー取付等の結露防止処置をおこなう。 ・ 医用コンセント設備 医用コンセントは、J I S T 1021に適合し、ボディの色（J I S T 1022に準拠）は次による。 商用電源（医用一般回路） 白色 一般/特別非常電源（医用自家発回路） 赤色 交流無停電電源装置による瞬時特別非常電源（医用UPS回路）・・ 緑色 フラッシュプレートに一次側電源盤名称、回路番号をテブラ等により明記すること。 （テブラ等の色は、コンセントの色と同色とすること。） 医用コンセントは明工社同等の接地極上向きを使用すること。（GC同様）
--	--	--	--

- 壁改修に伴うコンセント設備等 既設撤去及び新設取付
 - 温水洗浄便座の追加設置に伴うコンセント設備等 追加設置
 - ナースコール等呼出装置（別途工事）
- （ナースコール等呼出装置工事は本工事と同時期に実施するものとし、取合いについては協議の上施工すること）

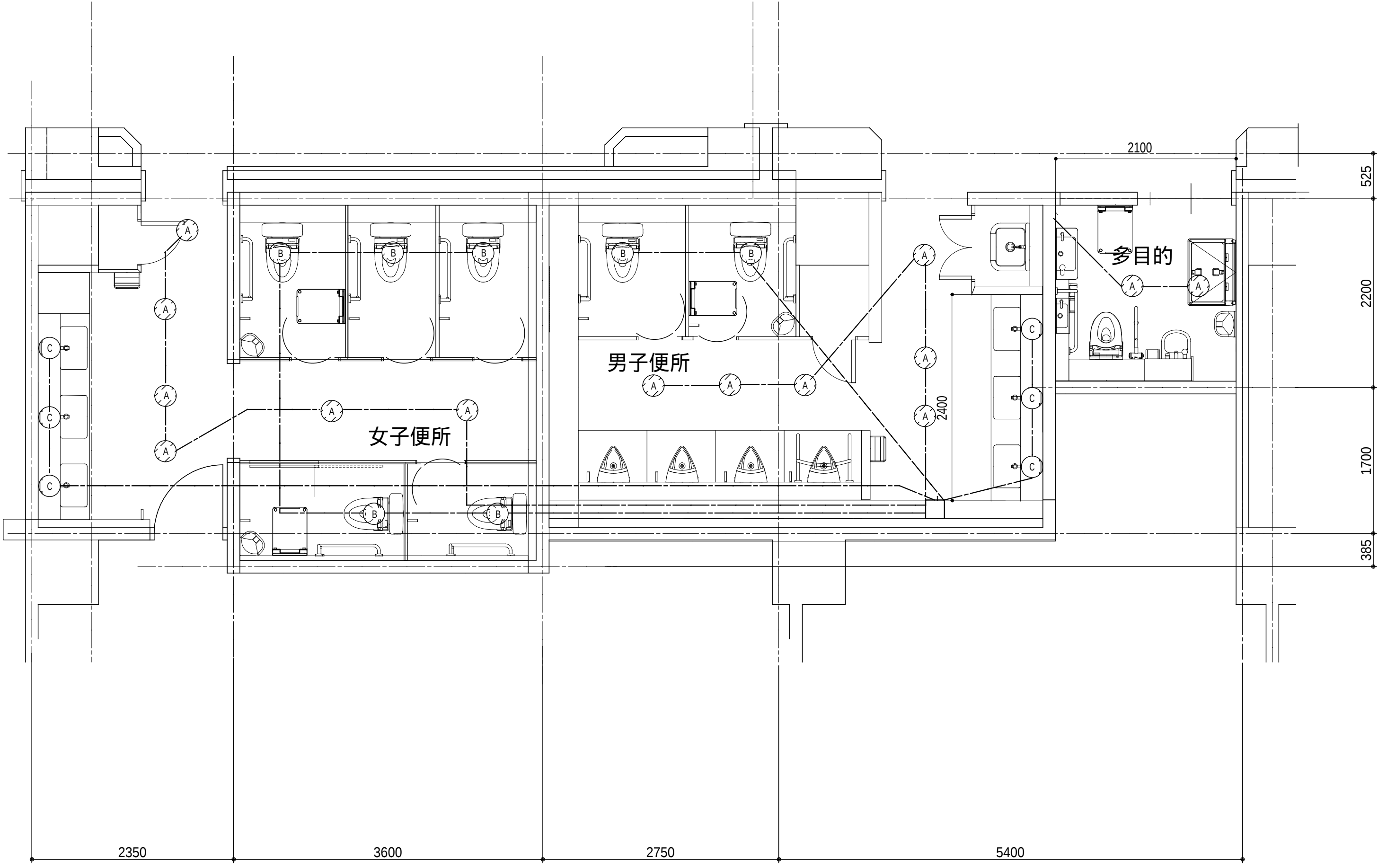
1 階平面図（改修前）

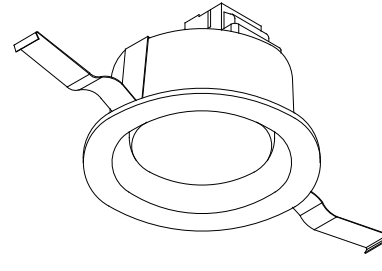
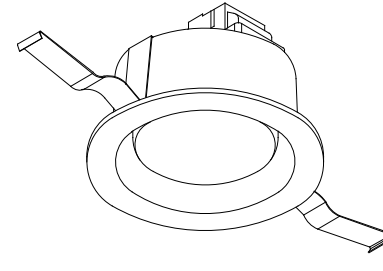
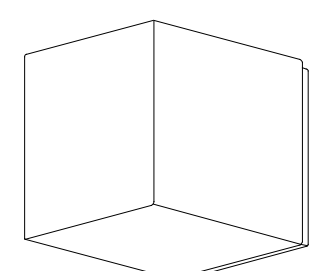


1 階平面図（改修後）



訂正	年月日



 DDL-5439AWE ダウンライト LED 7W 消費電力 7W 定格光束 730lm 色温度 3500K Ra93 施工寸法 φ 100 H=70mm	 DDL-5437AWE ダウンライト LED 5W 消費電力 5W 定格光束 490lm 色温度 3500K Ra93 施工寸法 φ 100 H=70mm	 DBK-37171A ブラケット LED 2W 消費電力 4.2W 定格光束 375lm 色温度 3500K Ra82
A	B	C

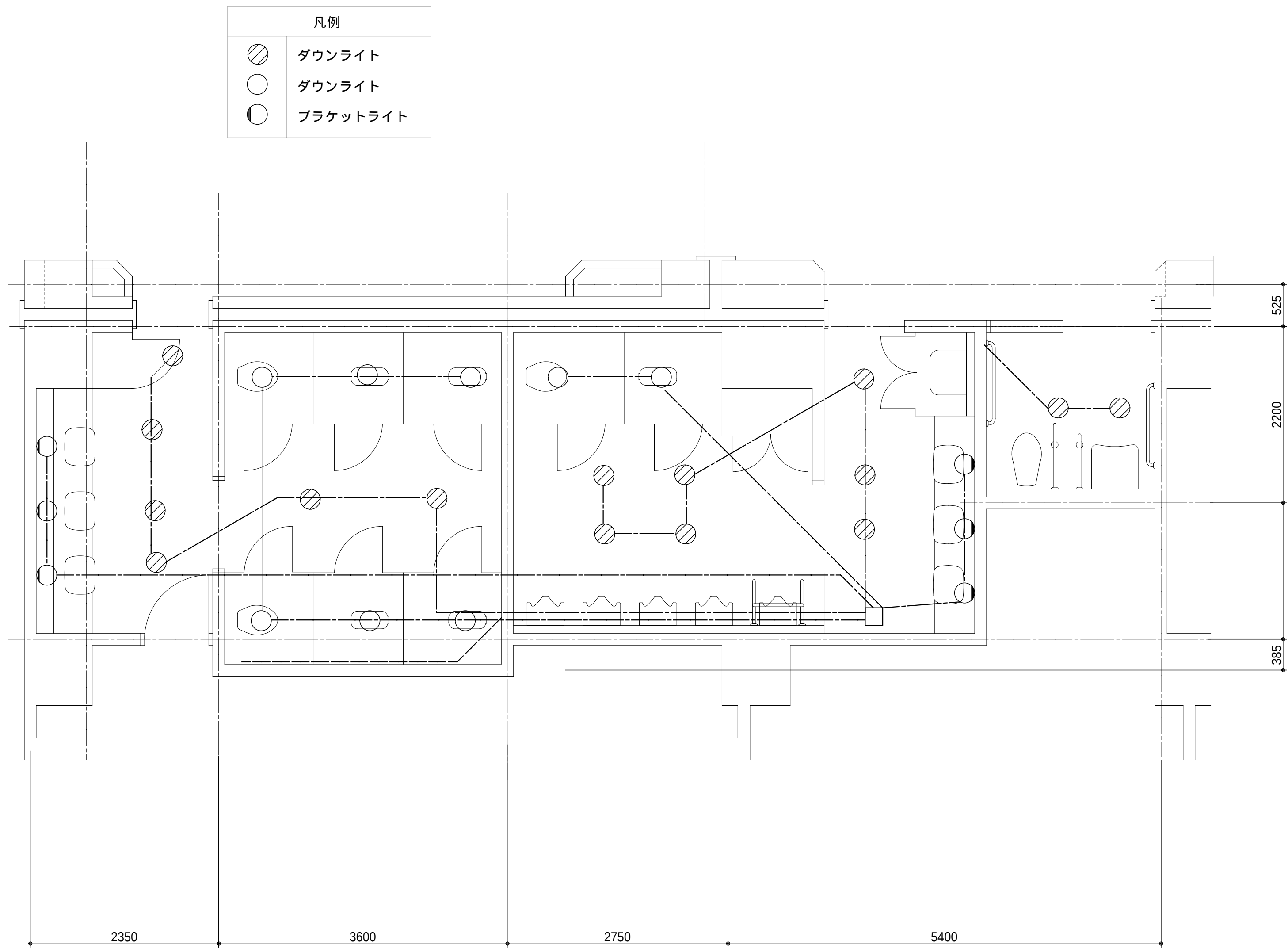
大光電機株式会社製
LED交換可能機種

訂正	年月日

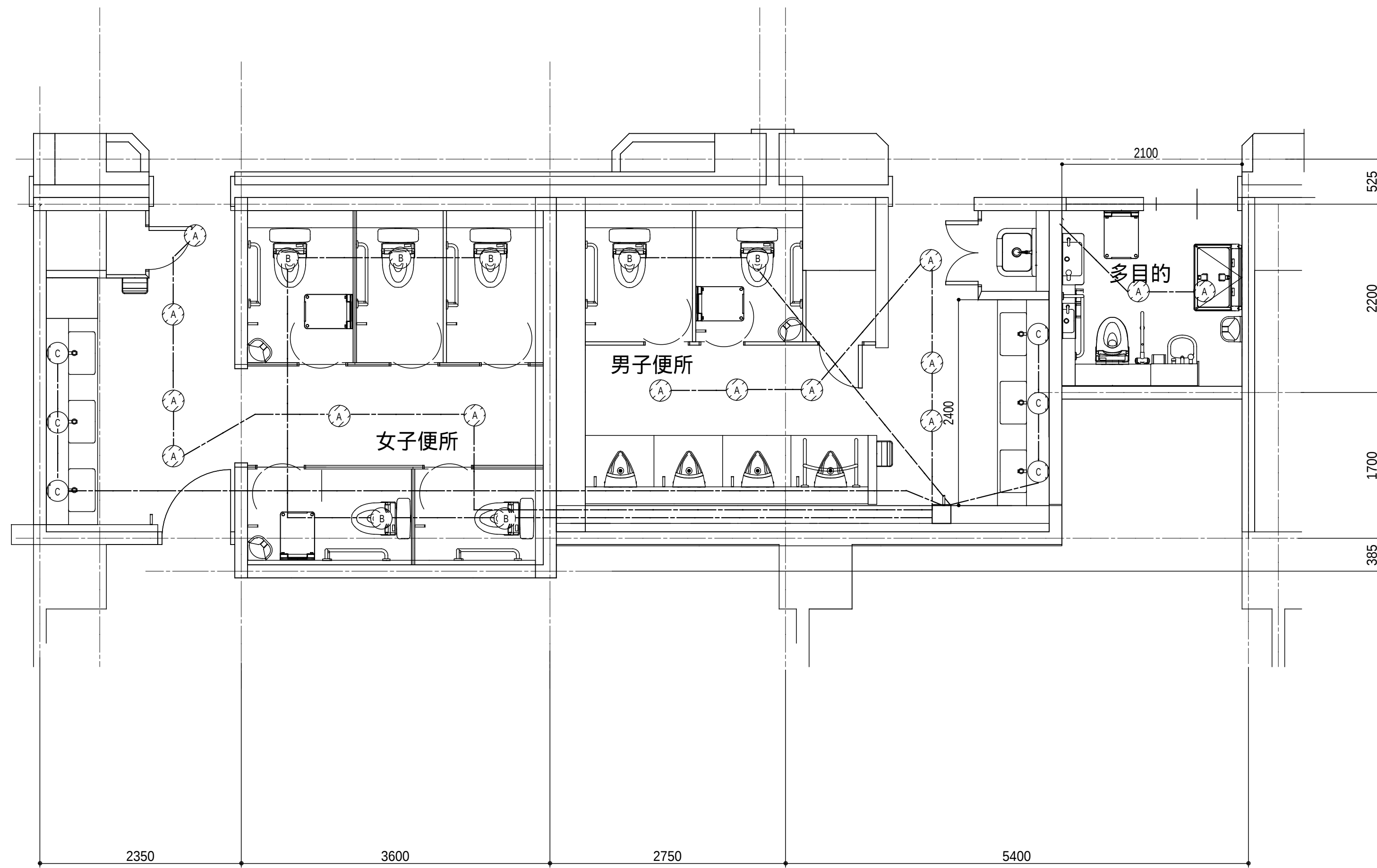
 藤原工業株式会社		照明器具姿図	設計図
			2025.1.6
		E O4	

- 天井改修に伴う電灯設備等 既設撤去及び新設取付

1 階平面図（改修前）



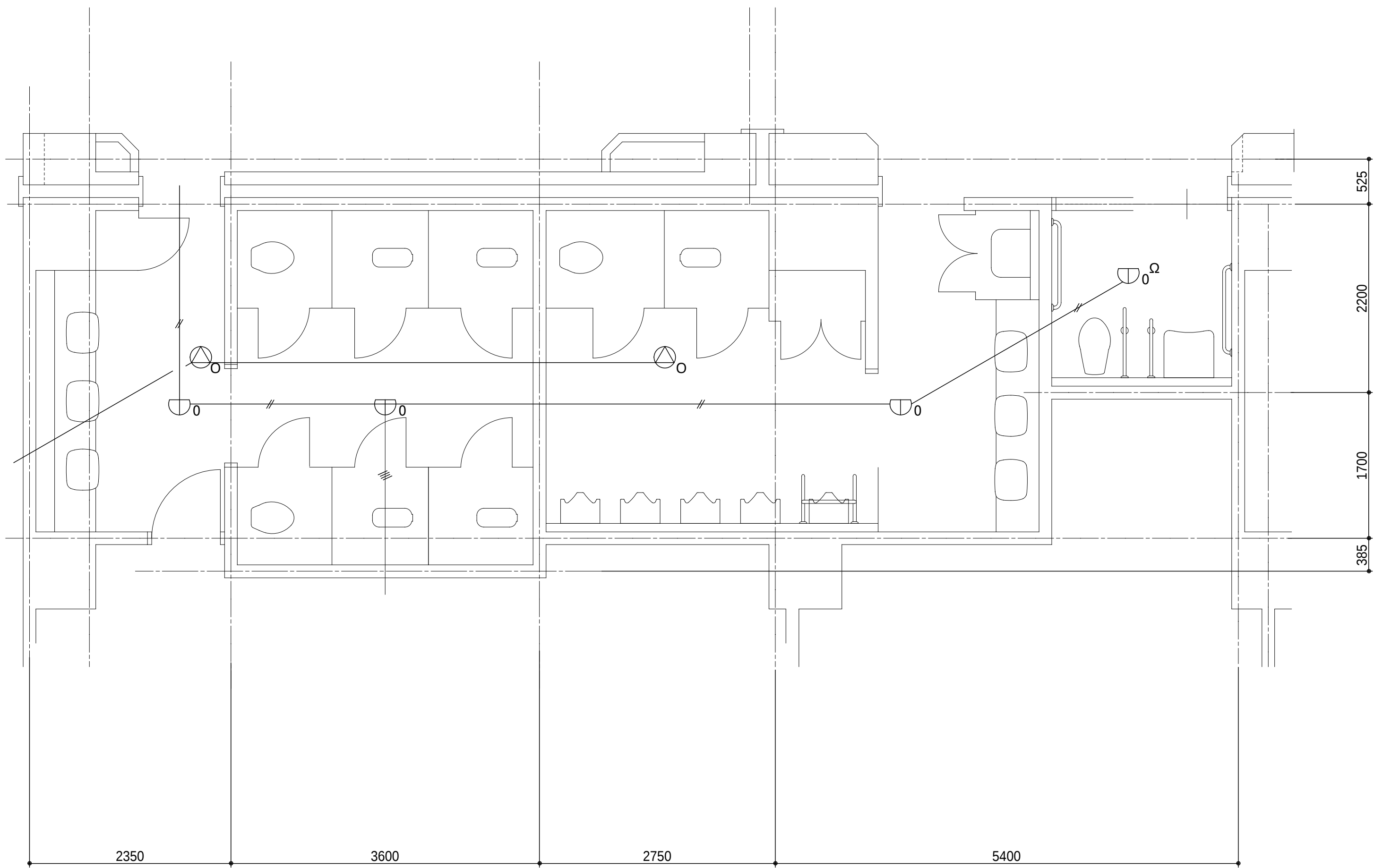
1 階平面図（改修後）



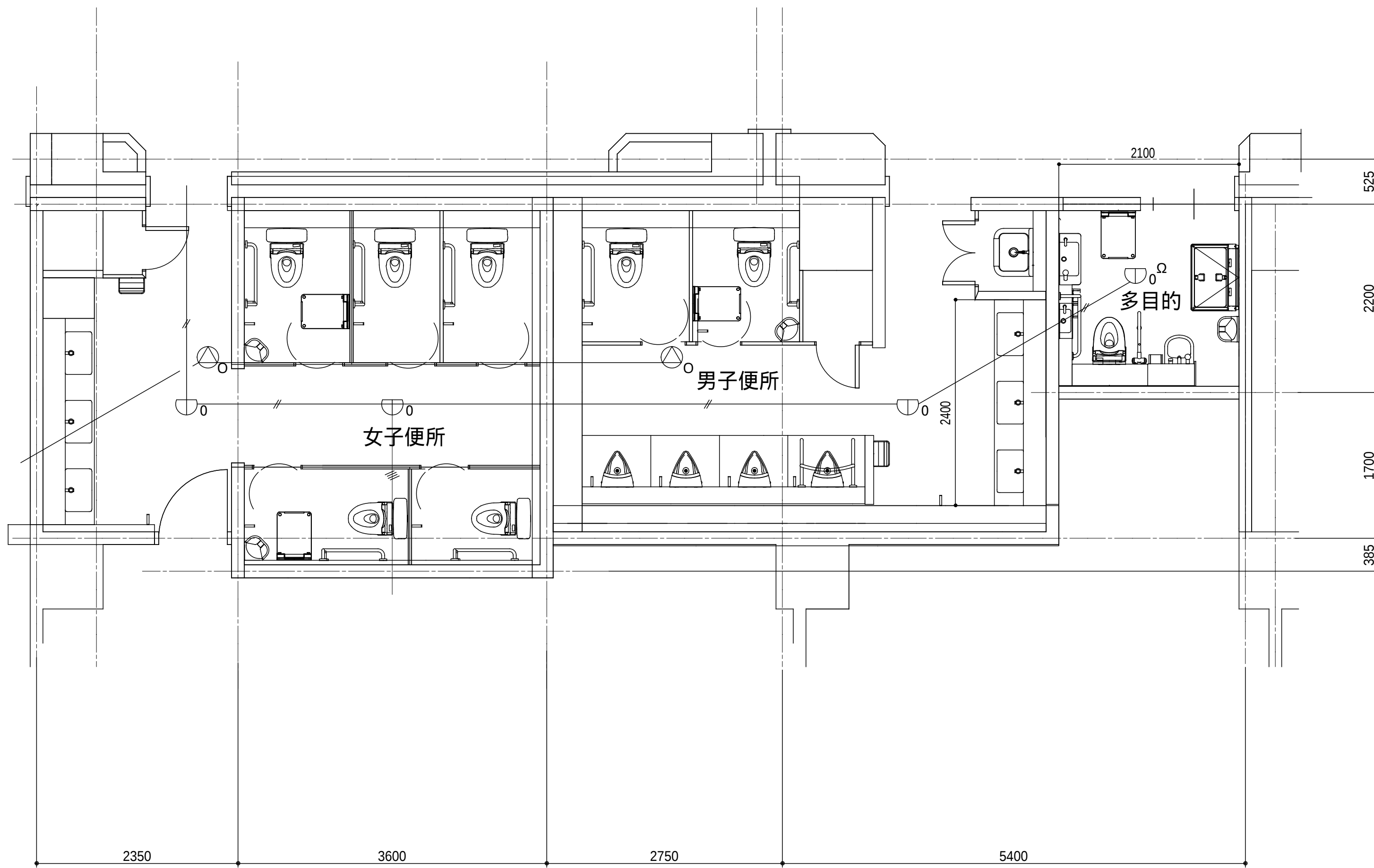
訂正	年月日

- 天井改修に伴う自動火災報知設備 取外し再取付け
- 天井改修に伴う放送設備等 既設撤去及び新設取付

1 階平面図（改修前）



1 階平面図（改修後）



訂正	年月日

機械設備工事特記仕様書 1 工事名称 三重県立総合医療センター外来トイレ改修工事 2 適用基準 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、以下による 三重県公共工事共通仕様書（最新版） 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 「公共建築工事標準仕様書（建築、電気、機械設備工事編）最新版」、 「公共建築改修工事標準仕様書（建築、電気、機械設備工事編）最新版」、 「公共建築設備工事標準図（電気、機械設備工事編）最新版」、 「建築、電気、機械設備工事監理指針最新版」、 国土交通省国土技術政策総合研究所監修 「建築設備耐震設計・施工指針最新版」 なお、以下において選択する事項は、■印のついたものを適用する。 3 一般事項 工事の詳細については、本設計図面及び仕様書による他、上記各適用基準に準拠し、監督員指示の下に入念かつ誠実に施工すること。 設計図書に定められた内容、現場の納まり・取り合い等の不明な点や施工上の困難・不都合、図面上の誤記及び記載漏れ等に起因する問題点及び疑義、設計図書とおりに施行することで将来不具合が発生しうると判断される場合については、その都度、監督員と協議すること。なお設計図書と通りの施行であっても使用上の不具合が発生した場合は協議の上、改善策を講じること。 他工事との取り合いについては予め当該工事関係者間において協議し、円滑な工事進捗に努めること。なお調整不足による意匠的な仕上がり不備や不具合が発生した場合は監督員の指示により手直し施工を行うこと。 (1) 提出図書 ① 工事書類： 各1部ずつ ・施工計画書 ・打合記録 ・材料搬入報告書 ・施工要領書 ・工程表 ・安全・訓練実施記録 ・機器明細図 ・工事日報 ・品質確認書類 ・工事写真（データ）等 ② 工事完成図書： ・完成図（竣工図（製本3（原寸 1部、A3（見開き）2部・施工図（製本1部） ・機器完成図（ファイル等2部） ・保守に関する説明書（取扱説明書・保証書）2部 ・機器性能試験成績書2部 ・総合調整測定表（試験結果・測定結果等）2部 ・官公署届出書類控、検査済証2部 ・出来形確認書類2部等 竣工図・施工図はC A Dにより作成すること。 工事書類は営繕工事に係る電子納品マニュアル（デジタル工事写真編、工事完成図書編）に基づき電子納品すること。 工事写真は営繕工事写真撮影要領（平成24年版）に従い撮影すること。 建築包含工事の場合、監督員に確認のこと。 (2) 機器及び材料等 工事に使用する機器及び材料等については、予め使用機材届出書（メーカーリスト）、機器明細図、現品、カタログ、その他諸資料を事前に届け出ること。 尚、図面に記載の品番は、参考品番として便宜上メーカー品番を使用しているので、メーカー選定にあたっては、同等品以上の性能を有するものとする。また、国等による環境物品等の調達推進に関する法律（グリーン購入法）を考慮し、再生品などの環境に優しい（環境物品）の調達に努める。 又、重量機器については、機器据付要領・耐震計算書もあわせて提出すること。 (3) 官公署等への届出手続 工事に伴う関係官公署への必要な諸手続きは、請負者が遅滞なく行い、これに要する費用も負担する。 1）消火器の設置届については、機械設備にて設置届を提出する必要がある場合、届出を行うこと。 2）防火対象物使用開始届については、書類の作成（機械設備図面の用意及び機械設備に関する部分の記述）を行うこと。 (4) 品質管理 工事施工に関して、着手前・施工中・施工後の自主検査を実施すること。 チェックリスト等を作成し、管理を行うこと。 (5) 出来形管理 以下の項目について、出来形管理の対象として管理を行うこと。 1）各種機器据付 ・耐震強度（設計標準震度、アンカーの種類・サイズ確認・埋め込み深さ） ・基礎寸法 ・水平、垂直等 2）配管・ダクト工事 ・支持間隔 ・振れ止め支持間隔 3）屋外排水工事 ・排水勾配 ・樹の深さ 4）水栓、リモコンスイッチ類の取付高さ (6) 製品確認 発注者、受注者において仕様を決定し、製作するような規格品ではない製品については、試験・検査等を行う機器が整備された施設内において、監督員等が製品の確認を行うものとする。 ・適用する ○適用しない (7) 耐震安全性の分類 構造体（ ）類 建築非構造部材（ A ）類 建築設備（ 甲 ）類 (8) 機器の地震力（主要機器） 設置階（ ） 設計標準震度Ks（ ） 地域係数（1.0） 水槽類 設置階（ ） 設計標準震度Ks（ ） 地域係数（1.0） その他監督員が指示するもの (9) 冷媒（フロン類）の回収 ・適用する ○適用しない 冷凍機等の撤去に伴う冷媒の回収方法は、改修標準仕様書第3編2．1．2.0により、次の書類の写しを監督員に提出すること。 ・フロン回収行程管理表 ・特定家庭用機器廃棄物管理表（家電リサイクル券） 撤去する前にフロンを屋外機ユニットに集める作業（ポンプダウン）を行うこと。 パッケージ形空調機の移設等により、冷媒の回収が必要となる場合においても、上記に準じて冷媒の大気中への飛散を防止する措置を講じること。		4 工事種目 (1) 屋内給水設備工事 (2) 屋内排水設備工事 (3) 衛生器具設備工事 (4) 撤去工事 空調設備工事 (1) 換気設備工事 5 工事概要 給排水衛生設備工事 (1) 屋内給水設備工事 本工事は既存給水管より取出し衛生器具等の必要箇所へ給水する。 (2) 屋内排水設備工事 本工事は衛生器具等の排水を既存排水管へ接続する。 (3) 衛生器具設備工事 外来トイレ内衛生器具を更新する (4) 撤去工事 本工事は既存配管及び器具の撤去を行う。 撤去範囲は図示の通りとする。 空調設備工事 (1) 換気設備工事 天井改修に伴う制気口取外し再取付を行う （フェイスのみ新設） はつり穴空け、穴埋め補修（外壁はシールする）は機械設備工事とする。		6 総合調整 (1) 風量調整 ○適用する ・適用しない (2) 水量調整 ○適用する ・適用しない (3) 室内外空気の温度測定 ○適用する ・適用しない (4) 室内外空気の湿度測定 ・適用する ○適用しない (5) 室内気流及びじんあいの測定 ・適用する ○適用しない (6) 騒音の測定 ・適用する ○適用しない (7) 飲料水の水质の測定（水道法施行規則第10条による水质検査） ・適用する ○適用しない のうち一般細菌、大腸菌、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、塩化物イオン、有機物（全有機炭素（TOC）の量）、pH値、味、臭気、色度、濁度について測定を行なうこと。 遊離残留塩素については、上記適用の有無にかかわらず、測定を行なうこと。 (8) その他（クリーンルームの清浄度の測定、クラス10000） □適用する ○適用しない 7 工事細目 (1) 配管材料 部分的に配管種類を変更する場合は、図面内に明記すること。 <table><tr><td>○給水管</td><td>○水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 JWWA K116 （一般；SGP-VA、VB 地中；SGP-VD） ・フランジ付硬質塩化ビニルライニング鋼管 WSP 011 （一般；SGP-FVA、FVB 地中；SGP-FVD） ・水道用硬質塩化ビニル管 JIS K 6742 （一般・地中；HIVP） ・水道用ポリエチレン管 JWWA K 144 （地中；PE） 地中埋設管VD は、取出し位置のGL面又はSL、FL面より+100立ち上げた所までとする。 継ぎ手はコア内蔵型とする。 給水管100Aはねじ又はフランジ接合、125A以上はフランジ接合（工場加工）とする。</td></tr><tr><td>○雑排水管</td><td>・配管用炭素鋼鋼管（白） JIS G 3452（SGP-白） 継ぎ手はドレネジ継ぎ手又は、M D継ぎ手を使用 （地中・コンクリート埋設は防食テープ2重巻き） ○土間：硬質塩化ビニル管 JIS K 6741（VP） ・土間：下水道用リサイクル三層硬質塩化ビニル管 AS-62（RS-VU） ・土間：建物排水用リサイクル発泡三層硬質塩化ビニル管 AS-S9（RF-VP） 125A以下はVP、150A以上はVUとする。 ・耐火二層管 JIS K 6741（硬質塩化ビニル管VP）又はリサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管（RF-VP）規格品に繊維モルタルで被覆したもので国土交通大臣認定のもの。</td></tr><tr><td>○通気管</td><td>・配管用炭素鋼鋼管（白） JIS G 3452（SGP-白） 継ぎ手はドレネジ継ぎ手又は、M D継ぎ手を使用 （地中・コンクリート埋設は防食テープ2重巻き） ○土間：硬質塩化ビニル管 JIS K 6741（VP） ・土間：下水道用リサイクル三層硬質塩化ビニル管 AS-62（RS-VU） ・耐火性硬質ポリ塩化ビニル管（FS-VP） 125A以下はVP、150A以上はVUとする。 ・耐火二層管 JIS K 6741（硬質塩化ビニル管VP）又はリサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管（RF-VP）規格品に繊維モルタルで被覆したもので国土交通大臣認定のもの。</td></tr><tr><td>○汚水管</td><td>・メカニカル型排水用铸铁管 JIS G 5525（1種） ・排水用塩ビライニング鋼管 WSP 042 同上M D継ぎ手 MDJ 002 ○硬質塩化ビニル管 JIS K 6741（VP） ・土間：下水道用リサイクル三層硬質塩化ビニル管 AS-62（RS-VU） ・土間：建物排水用リサイクル三層硬質塩化ビニル管 AS-S9（RF-VP） 125A以下はVP、150A以上はVUとする。 ・耐火二層管 JIS K 6741（硬質塩化ビニル管VP）又はリサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管（RF-VP）規格品に繊維モルタルで被覆したもので国土交通大臣認定のもの。</td></tr><tr><td>・鉛管</td><td>・排水用鉛管 SHASE-S203</td></tr><tr><td>・給湯管</td><td>・耐熱塩ビライニング鋼管 JWWA K 140 （一般；SGP -HVA 地中；内外面耐熱塩ビライニング鋼管） ・一般配管用ステンレス鋼管、配管用ステンレス鋼管（JIS G 3448、JIS G 3459）</td></tr><tr><td>・ガスパ</td><td>・配管用炭素鋼鋼管（白） JIS G 3452（SGP- 白） ・土間：塩化ビニル被覆鋼管（黒） ・ガス用ポリエチレン管 JIS K 6774 （地中；PE） 地中埋設管VS は、取出し位置のGL面又はSL、FL面より+100立ち上げた所までとする。 （注）都市ガスの場合、ガスパ管を供給業者の仕様に適応修正のこと。</td></tr><tr><td>・消火管</td><td>・配管用炭素鋼鋼管（白） JIS G 3452（SGP- 白） ・消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管（白）WSP041（SGP-VS） 地中埋設管VS は、取出し位置のGL面又はSL、FL面より+100立ち上げた所までとする。</td></tr><tr><td>・屋外埋設排水</td><td>・硬質塩化ビニル管 JIS K 6741（VP） ・下水道用リサイクル三層硬質塩化ビニル管 AS-62（RS-VU） 125A以下はVP、150A以上はVUとする。 ・コンクリート管（プレキャスト鉄筋コンクリート製品）（1類水路用遠心力鉄筋コンクリート）</td></tr><tr><td>・冷温水配管</td><td>・配管用炭素鋼鋼管（白） JIS G 3452（SGP- 白） ・耐熱塩ビライニング鋼管 JWWA K 140 （一般；SGP -HVA）</td></tr><tr><td>・冷水管</td><td>・配管用炭素鋼鋼管（白） JIS G 3452（SGP- 白） ・水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 JWWA K116 （一般；SGP-VA、VB） ・フランジ付硬質塩化ビニルライニング鋼管 WSP 011 （一般；SGP-FVA、FVB）</td></tr></table>		○給水管	○水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 JWWA K116 （一般；SGP-VA、VB 地中；SGP-VD） ・フランジ付硬質塩化ビニルライニング鋼管 WSP 011 （一般；SGP-FVA、FVB 地中；SGP-FVD） ・水道用硬質塩化ビニル管 JIS K 6742 （一般・地中；HIVP） ・水道用ポリエチレン管 JWWA K 144 （地中；PE） 地中埋設管VD は、取出し位置のGL面又はSL、FL面より+100立ち上げた所までとする。 継ぎ手はコア内蔵型とする。 給水管100Aはねじ又はフランジ接合、125A以上はフランジ接合（工場加工）とする。	○雑排水管	・配管用炭素鋼鋼管（白） JIS G 3452（SGP-白） 継ぎ手はドレネジ継ぎ手又は、M D継ぎ手を使用 （地中・コンクリート埋設は防食テープ2重巻き） ○土間：硬質塩化ビニル管 JIS K 6741（VP） ・土間：下水道用リサイクル三層硬質塩化ビニル管 AS-62（RS-VU） ・土間：建物排水用リサイクル発泡三層硬質塩化ビニル管 AS-S9（RF-VP） 125A以下はVP、150A以上はVUとする。 ・耐火二層管 JIS K 6741（硬質塩化ビニル管VP）又はリサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管（RF-VP）規格品に繊維モルタルで被覆したもので国土交通大臣認定のもの。	○通気管	・配管用炭素鋼鋼管（白） JIS G 3452（SGP-白） 継ぎ手はドレネジ継ぎ手又は、M D継ぎ手を使用 （地中・コンクリート埋設は防食テープ2重巻き） ○土間：硬質塩化ビニル管 JIS K 6741（VP） ・土間：下水道用リサイクル三層硬質塩化ビニル管 AS-62（RS-VU） ・耐火性硬質ポリ塩化ビニル管（FS-VP） 125A以下はVP、150A以上はVUとする。 ・耐火二層管 JIS K 6741（硬質塩化ビニル管VP）又はリサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管（RF-VP）規格品に繊維モルタルで被覆したもので国土交通大臣認定のもの。	○汚水管	・メカニカル型排水用铸铁管 JIS G 5525（1種） ・排水用塩ビライニング鋼管 WSP 042 同上M D継ぎ手 MDJ 002 ○硬質塩化ビニル管 JIS K 6741（VP） ・土間：下水道用リサイクル三層硬質塩化ビニル管 AS-62（RS-VU） ・土間：建物排水用リサイクル三層硬質塩化ビニル管 AS-S9（RF-VP） 125A以下はVP、150A以上はVUとする。 ・耐火二層管 JIS K 6741（硬質塩化ビニル管VP）又はリサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管（RF-VP）規格品に繊維モルタルで被覆したもので国土交通大臣認定のもの。	・鉛管	・排水用鉛管 SHASE-S203	・給湯管	・耐熱塩ビライニング鋼管 JWWA K 140 （一般；SGP -HVA 地中；内外面耐熱塩ビライニング鋼管） ・一般配管用ステンレス鋼管、配管用ステンレス鋼管（JIS G 3448、JIS G 3459）	・ガスパ	・配管用炭素鋼鋼管（白） JIS G 3452（SGP- 白） ・土間：塩化ビニル被覆鋼管（黒） ・ガス用ポリエチレン管 JIS K 6774 （地中；PE） 地中埋設管VS は、取出し位置のGL面又はSL、FL面より+100立ち上げた所までとする。 （注）都市ガスの場合、ガスパ管を供給業者の仕様に適応修正のこと。	・消火管	・配管用炭素鋼鋼管（白） JIS G 3452（SGP- 白） ・消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管（白）WSP041（SGP-VS） 地中埋設管VS は、取出し位置のGL面又はSL、FL面より+100立ち上げた所までとする。	・屋外埋設排水	・硬質塩化ビニル管 JIS K 6741（VP） ・下水道用リサイクル三層硬質塩化ビニル管 AS-62（RS-VU） 125A以下はVP、150A以上はVUとする。 ・コンクリート管（プレキャスト鉄筋コンクリート製品）（1類水路用遠心力鉄筋コンクリート）	・冷温水配管	・配管用炭素鋼鋼管（白） JIS G 3452（SGP- 白） ・耐熱塩ビライニング鋼管 JWWA K 140 （一般；SGP -HVA）	・冷水管	・配管用炭素鋼鋼管（白） JIS G 3452（SGP- 白） ・水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 JWWA K116 （一般；SGP-VA、VB） ・フランジ付硬質塩化ビニルライニング鋼管 WSP 011 （一般；SGP-FVA、FVB）
○給水管	○水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 JWWA K116 （一般；SGP-VA、VB 地中；SGP-VD） ・フランジ付硬質塩化ビニルライニング鋼管 WSP 011 （一般；SGP-FVA、FVB 地中；SGP-FVD） ・水道用硬質塩化ビニル管 JIS K 6742 （一般・地中；HIVP） ・水道用ポリエチレン管 JWWA K 144 （地中；PE） 地中埋設管VD は、取出し位置のGL面又はSL、FL面より+100立ち上げた所までとする。 継ぎ手はコア内蔵型とする。 給水管100Aはねじ又はフランジ接合、125A以上はフランジ接合（工場加工）とする。																										
○雑排水管	・配管用炭素鋼鋼管（白） JIS G 3452（SGP-白） 継ぎ手はドレネジ継ぎ手又は、M D継ぎ手を使用 （地中・コンクリート埋設は防食テープ2重巻き） ○土間：硬質塩化ビニル管 JIS K 6741（VP） ・土間：下水道用リサイクル三層硬質塩化ビニル管 AS-62（RS-VU） ・土間：建物排水用リサイクル発泡三層硬質塩化ビニル管 AS-S9（RF-VP） 125A以下はVP、150A以上はVUとする。 ・耐火二層管 JIS K 6741（硬質塩化ビニル管VP）又はリサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管（RF-VP）規格品に繊維モルタルで被覆したもので国土交通大臣認定のもの。																										
○通気管	・配管用炭素鋼鋼管（白） JIS G 3452（SGP-白） 継ぎ手はドレネジ継ぎ手又は、M D継ぎ手を使用 （地中・コンクリート埋設は防食テープ2重巻き） ○土間：硬質塩化ビニル管 JIS K 6741（VP） ・土間：下水道用リサイクル三層硬質塩化ビニル管 AS-62（RS-VU） ・耐火性硬質ポリ塩化ビニル管（FS-VP） 125A以下はVP、150A以上はVUとする。 ・耐火二層管 JIS K 6741（硬質塩化ビニル管VP）又はリサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管（RF-VP）規格品に繊維モルタルで被覆したもので国土交通大臣認定のもの。																										
○汚水管	・メカニカル型排水用铸铁管 JIS G 5525（1種） ・排水用塩ビライニング鋼管 WSP 042 同上M D継ぎ手 MDJ 002 ○硬質塩化ビニル管 JIS K 6741（VP） ・土間：下水道用リサイクル三層硬質塩化ビニル管 AS-62（RS-VU） ・土間：建物排水用リサイクル三層硬質塩化ビニル管 AS-S9（RF-VP） 125A以下はVP、150A以上はVUとする。 ・耐火二層管 JIS K 6741（硬質塩化ビニル管VP）又はリサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管（RF-VP）規格品に繊維モルタルで被覆したもので国土交通大臣認定のもの。																										
・鉛管	・排水用鉛管 SHASE-S203																										
・給湯管	・耐熱塩ビライニング鋼管 JWWA K 140 （一般；SGP -HVA 地中；内外面耐熱塩ビライニング鋼管） ・一般配管用ステンレス鋼管、配管用ステンレス鋼管（JIS G 3448、JIS G 3459）																										
・ガスパ	・配管用炭素鋼鋼管（白） JIS G 3452（SGP- 白） ・土間：塩化ビニル被覆鋼管（黒） ・ガス用ポリエチレン管 JIS K 6774 （地中；PE） 地中埋設管VS は、取出し位置のGL面又はSL、FL面より+100立ち上げた所までとする。 （注）都市ガスの場合、ガスパ管を供給業者の仕様に適応修正のこと。																										
・消火管	・配管用炭素鋼鋼管（白） JIS G 3452（SGP- 白） ・消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管（白）WSP041（SGP-VS） 地中埋設管VS は、取出し位置のGL面又はSL、FL面より+100立ち上げた所までとする。																										
・屋外埋設排水	・硬質塩化ビニル管 JIS K 6741（VP） ・下水道用リサイクル三層硬質塩化ビニル管 AS-62（RS-VU） 125A以下はVP、150A以上はVUとする。 ・コンクリート管（プレキャスト鉄筋コンクリート製品）（1類水路用遠心力鉄筋コンクリート）																										
・冷温水配管	・配管用炭素鋼鋼管（白） JIS G 3452（SGP- 白） ・耐熱塩ビライニング鋼管 JWWA K 140 （一般；SGP -HVA）																										
・冷水管	・配管用炭素鋼鋼管（白） JIS G 3452（SGP- 白） ・水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 JWWA K116 （一般；SGP-VA、VB） ・フランジ付硬質塩化ビニルライニング鋼管 WSP 011 （一般；SGP-FVA、FVB）																										

訂正	年 月 日		藤原工業株式会社			機械設備工事特記仕様書(1)	設計図	
								2025.1.6
								M 01

・ ドレ管	・ 配管用炭素鋼鋼管（白） JIS G 3452（SGP- 白） ・ 硬質塩化ビニル管 JIS K 6741（VP） ・ 下水道用リサイクル三層硬質塩化ビニル管 AS-62（RS-VU） ・ 建物排水用リサイクル発泡三層硬質塩化ビニル管 AS-59（RF-VP） 125A以下はVP、150A以上はVUとする。
・ 冷媒管	・ 耐火二層管 JIS K 6741（硬質塩化ビニル管VP）又はリサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管（RF-VP）規格品に繊維モルタルで被覆したもので国土交通大臣認定のもの。 ・ 銅及び銅合金継目無管 硬質、軟質または半硬質 JIS H3300 ・ 耐熱材被覆鋼管 原管はJIS H3300による。 製造者標準品。ただし、保温厚は ガス管 20mm、液管 10mm とする。 冷媒用鋼管の肉厚は、冷凍保安規則関係基準の規定による。
・ 油管	・ 配管用炭素鋼鋼管（黒） JIS G 3452 溶接接合
・ 蒸気管	・ 配管用炭素鋼鋼管（黒） JIS G 3452
・ プライン管	・ 配管用炭素鋼鋼管（黒） JIS G 3452

弁類 揚水ポンプまわり、消火ポンプまわり、水道直圧部は 10kgf/cm² とし、それ以外は 5kgf/cm² とする。
塩ビライニング鋼管に使用する際は、管端防食コア付き、又はライニング弁を使用すること。

横走り管の吊り間隔			
銅管	100A以下	-	2m 以下
	125A以上	-	3m以下
ビニル管	80A以下	-	1m 以下
耐火二層管	100A以上	-	2m以下
銅管			
鉛管			1.5m以下
鉄铸管	直管及び異形管各1本につき1ヶ所		

横走り管形鋼振れ止め支持間隔			
支持間隔	6m以下	8m以下	12m以下
鋼管	-	65A ~ 100 A	125A ~
鉄鈹管			
ビニル管			
耐火二層管	25A ~ 40A	50A ~ 100A	125A ~
鋼管			

冷媒用銅管の横走り管の支持間隔		
基準外径 9.52mm 以下	吊り間隔 1.5m以下	液管・ガス管共吊りの場合は 液管の外径を基準とする。
基準外径 12.70mm 以上	吊り間隔 2.0m以下	
形鋼振れ止め支持間隔は、銅管に準ずる。		

(2) ダクト工事

短形ダクト

- | | | | |
|--------------|--|---|---------------|
| 工法 | <ul style="list-style-type: none"> ・ ステンレス鋼版 JIS G 4305 ・ アングルフランジ工法 ◎ 共板フランジ工法 ・ スライドオンフランジ工法 | | |
| 形鋼補強
丸ダクト | <ul style="list-style-type: none"> ◎ 山形鋼 JIS G 3101 ◎ スパイラルダクト | ☐ SUS鋼材 JIS G 4317 | |
| | ・ 下水道用リサイクル三層硬質塩化ビニル管 (多湿箇所) | | AS-62 (RS-VU) |

保温塗装工事

- 1) 材料 部分的に保温材料を変更する場合は、図面内に明記すること。
- | | | |
|-------------------------|-----------|--|
| ◎ グラスウール保温材料
(屋内一般等) | | 保温筒 JIS A 9504 2号 40K
保温板、保温帯 JIS A 9504 2号 40K |
| ◎ 給水管 | ◎ 排水管 | 給湯管、温水管 |
| ◎ 蒸気管 | ◎ 冷水・冷温水管 | 冷媒管 |
| (屋外等) | | |
| 給湯管 (70 以上) | 温水管 | 蒸気管、冷媒管 |

・ ロックウール保温材 (防火区画貫通部等)		保温板、保温帯、ブランケット 1号JIS A 9504	
☐ 給水管	☐ 排水管	☐ 給湯管	☐ 温水管
☐ 蒸気管	☐ 冷水・冷温水管	☐ 冷媒管	☐ ブライン管
☐ 消火管	☐	☐	☐

ポリスチレンフォーム保温材 (屋内一般等)		保温筒 保温板	JIS A 9511 3号 JIS A 9511 3号	
☐ 給水管	☐ 排水管	☐ 冷水・冷温水管	☐ 冷水管 (2~4)	
☐ プライン管 (屋外等)	☐	☐	☐	
☐ 給水管	☐ 排水管	☐ 給湯管 (70 以下)	☐ 冷水・冷温水管	
☐ プライン管	☐ 消火管	☐	☐	

2) 保温厚

- | ・ グラスワール、ロックワール | 20 | 25 | 30 | 40 | 50 |
|-----------------|-------|------------|----------|-----------|--------|
| 保温厚 (mm) | 20 | 25 | 30 | 40 | 50 |
| 給水・排水・ドレン | ~ 80A | 100 ~ 150A | - | 200A ~ | - |
| 給湯・温水・消火管 | - | - | - | - | - |
| 蒸気管 | ~ 25A | - | 32 ~ 50A | 65A ~ | - |
| 冷水・冷温水 | - | - | ~ 25A | 32 ~ 200A | 250A ~ |
| 冷媒・膨張管 | - | - | - | - | - |

ポリスチレンフォーム						
保温厚 (mm)	20	25	30	40	50	65
給水・消火・排水管	~ 80A	100A ~	-	-	-	-
冷水・冷温水管	-	-	~ 25A	32 ~ 200A	250A ~	-
冷水管 (冷水温度2~4℃)	-	-	~ 20A	25A ~ 100A	125A ~	-
ブライン管	-	-	-	~ 25A	32 ~ 80A	100A

機器室ダクト保温厚	
保温厚	
25mm	ダクト(屋内露出【機械室、書庫、倉庫】、隠蔽部)、消音チャンパー・エルボ膨張タンク、鋼板製ダクト、排煙ダクト隠蔽部(ロックウール)
50mm	ダクト(屋内露出【一般居室、廊下】)、サブライチャンパー、貯湯タンク類冷温水ヘッダー、排気筒隠蔽部(ロックウール)
75mm	煙導(ロックウール)

3) 種別

給排水衛生設備配管の保温仕様

	1	2	3	4
屋内露出	保温筒	鉄線	合成樹脂製力バー	
機械室・書庫・倉庫	保温筒	鉄線	原紙	アルミがスライ仕上
天井内・P・S内	75×3 強化紙保温筒		アルミガラスクロス粘着テープ	
床下・暗渠ピット内	保温筒	鉄線	ポリエチレンフィルム	着色アルミがスライ仕上
屋内露出	保温筒	鉄線	ポリエチレンフィルム	SUS鋼板仕上

- 1) 排水管については、上表床下・暗渠ピット内の仕様を防食テープ巻きに読み替える。
- 2) 水管工法；架橋ポリエチレン・ポリブデン管使用の場合は、上表保温不要。
- 3) 排水管の保温は北勢・伊賀の山沿い寒冷地に限る。（消防団達せにより内容変更）
- 4) 屋外露出の通気配管は塗装とする。

空調設備配管の保温仕様				
	1	2	3	4
屋内露出	保温筒	鉄線	※ 1115/17/14 ㎜	合成樹脂製力バー
機械室・書庫・倉庫	保温筒	鉄線	※ 1115/17/14 ㎜	原紙
天井内・P S 内	保温筒	鉄線	※ 1115/17/14 ㎜	アルミガラスクロス仕上
床下・暗渠ヒット内	保温筒	鉄線	※ 1115/17/14 ㎜	着色アルミガラスクロス仕上
屋外露出	保温筒	鉄線	※ 1115/17/14 ㎜	SUS 鋼板仕上

- 1) 冷媒管に断熱材被覆銅管を使用した場合の保温種別 ・ に ○ 印
・ 保温化粧ケース仕上 ・ SUS鋼板仕上(屋外露出部分)

機器保温仕様

	1	2	3	4	5
・ 冷水タンク ・ 乾燥タンク ・ 冷水ヘッダ ・ 膨張・還水 ・ 湯タンク ・ 蒸気ヘッダ ・ 交換器	鉄	保温板	アスファルト ルーフィング	鉄線	SUS鋼板仕上 カラー鉄板(屋内)
	鉄	保温板	鉄線	SUS鋼板仕上 カラー鉄板(屋内)	

- 1) 密閉式膨張タンク及び、プレート形熱交換器は、保温施工不要

ダクト・チャンバー・煙導保温仕様

		1	2	3	4
長方形ダクト	屋内露出	一般・廊下	紙 保温板	カラー鉄板	
		機械室	紙 アルミガラスクロス化紙保温板		アルミガラスクロス粘着テープ
	屋内隠蔽、D 5 以上	紙	アルミガラスクロス化紙保温板		アルミガラスクロス粘着テープ
スパイラルダクト	屋内露出、多湿箇所	紙 保温板		アスファルトフーフィング	SUS鋼板
	屋内露出	一般・廊下	保温テープ 鉄線	カラー鉄板	
		機械室	アルミガラスクロス化紙保温テープ		アルミガラスクロス粘着テープ
サブライチランパー	屋内隠蔽、多湿箇所	アルミガラスクロス化紙保温テープ		アルミガラスクロス粘着テープ	
	屋内露出、多湿箇所	保温テープ 鉄線		アスファルトフーフィング	SUS鋼板
		紙 保温板	紙 保温板	ガラスクロス	銅亀甲全開
消音チャンバー、エルボ	紙 保温板	紙 保温板	ガラスクロス		
排煙ダクト長方形	屋内隠蔽	紙	アルミガラスクロス化紙保温板	アルミガラスクロス粘着テープ	
排煙ダクト円形	屋内隠蔽	アルミガラスクロス化紙保温テープ		アルミガラスクロス粘着テープ	
煙導		ブラケット 鉄線		カラー鉄板	

- 1) 排煙ダクトは、ロックウール保温板、保温帯、1号を使用。
- 2) 煙導ブランケットは、JIS G 3554 (亀甲金網) による亜鉛鍍金を施した網目16線径0.55
による防錆処理を施したプラス0号で外面補強したものを使用。
- 3) 銅亀甲金網は、JIS H 3260 網目10、線径0.5

配管用炭素鋼鋼管（白）の塗装仕様

	塗料の種類別	塗り回数			備考
		下塗り	中塗り	上塗り	
露出	調合ペイント	1	1	1	下塗りはさび止めペイント

- 1)ねじ切りした部分の鉄面は、さび止めペイント2回塗りを行う。

4) 施工

ダクト保温施工範囲

- | | | | | |
|--------|--------|--------|---------|------------------------|
| 1. S A | ・ 保温あり | ・ 保温なし | ・ 図面による | ・ その他 () |
| 2. E A | ・ 保温あり | ・ 保温なし | ・ 図面による | ・ その他 () |
| 3. R A | ・ 保温あり | ・ 保温なし | ・ 図面による | ・ その他 () |
| 4. O A | ・ 保温あり | ・ 保温なし | ・ 図面による | ・ その他 (外壁面から 1 m 程度) |

チャンバー内貼施工

- ・ 内貼あり (mm) ・ 内貼なし ・ 図面による ・ その他 ()

(4) スリーブ工事

- 管スリーブの径は、原則として、管の外径（保温されるものは、保温厚を含む）より40mm程度大（ ± 2 サイズUP）なるものとする。
箱抜きスリーブは、木枠又は鋼板（実管ダクト）とする。
- 地中部分のスリーブは、塩化ビニル管（VU）とし、水密を要する部分のスリーブは、つば付き鋼管とする。
- 請負代金額が1億を超える大規模工事については、地中梁以外の梁抜き管スリーブは、亜鉛鉄板製とする。
- その他のスリーブは、特記なき限り、紙ボイドとする。紙ボイド使用の際は、配管前に必ず撤去のこと。

3 共通事項

- ④ 陸上ポンプ、送排機(エアーハン含む)の電動機は、すべて全閉防まつ形とし、4極を原則とする。(加圧給水ポンプユニットを除く。)
- ⑤ 配管途中、要所にはフランジ接続箇所を設置し、取り外しを容易にすること。
- ⑥ 系統が分かるように、必要箇所(機盤室、P S 内等)に文字書き・矢印記入・バルブ札取付けを行うこと。手書ききもしくはカッティングシートとする。
- ⑦ 機器・配管・支持金物には、絶縁処理を行うこと。
- ⑧ 配管に空気が滞留する恐れのある箇所には、エア抜き弁を設置し、最寄りのドレン管に接続すること。

- 6) 屋外機器設置基礎のアンカーボルトは、構造体鉄筋より取り出す、もしくはあと施工アンカー工法の類とする。使用アンカーについては、機器仕様書、耐震クラス等を確認すること。また、重量機器にあつては、アンカー工法を採用する場合、ケミカルアンカーを使用し施工すること。
- 7) 機器、配管の耐震措置及び機器、ダクトの防振・消音については、標準仕様書、標準図、施工監理指針及び建築設備附属設計・施工指針に基づき十分考慮すること。
また、平12告示1388、平12告示1389に順ずること。
- 8) 雨がかり部に取付けけるガラスのチャンバーには、水抜きを設けること。
- 9) 屋外埋設管（給水、消火、ガス）には、埋設シートを敷設し、曲がり・分岐部には、地中埋設槽を施工すること。
- 10) 冷水及び冷温水管の支持材には、合成樹脂製支持受けを使用すること。
- 11) 水栓は、節水機構付きのものを使用すること。
- 12) 冷暖管等防火区画貫通部は、建築基準法・消防法に適合する工法にて防火処理を行うこと。（壁、床等）
- 13) 地中埋設配管については、下記の沈下対策を講ずること。
 - ・ 管は継ぎ手の組み合わせにより可とう性をもたせる。
 - ・ 接合箇所には必要に応じコンクリートで保護する。
 - ・ 土間配管は、土間筋に吊り下げるなど埋設配管を保持すること。
 - ・ 呼び径100A以下はM10、125A～250AはM12、250A以上はM16のステンレス棒鉋を使用する。
- 14) 屋外露出及び多湿箇所（トレンチピット等）の配管架台は、SUS又はSS溶融亜鉛メッキ仕上げとすること。
- 15) 屋外設置のマンホール類には用途名を入れること。
- 16 合成樹脂製カバーの仕上げについては、要所にステンレスバンド及び菊座の取り付けを行うこと。

9 指定資材及び参考見積りメーカー

類 管	資材名	規格・メーカー等（アイウエオ順）		
	塩ビライニング鋼管	「水」マーク表示品 WSP規格品		
	配管用炭素鋼鋼管	JISマーク表示品		
	塩化ビニル管	JISマーク表示品 「水」マーク表示品		
	リサイクル塩化ビニル管	塩化ビニル管・継手協会規格品		
	鉛管	SHASE-S表示品		
	銅管	冷媒用	銅イ/アックコーポレーション 朝コペルコメテリアル銅管 住友軽金属工業㈱ 因幡電機産業（株） または同等品以上	
	排水用鉄鋳管	JISマーク表示品		
	ダクタイル鉄鋳管 水道用	「水」マーク表示品		
	ステンレス鋼管	JISマーク表示品 「水」マーク表示品		
継手	耐火二層管	国土交通大臣認定品		
	ライニング鋼管継手	管端防食 フランジ	JPF規格品 WSP規格品	
	銅管継手	外面含む	JISマーク表示品	
	ビニル管継手	JISマーク表示品 「水」マーク表示品		
	銅管継手	冷媒用	銅イ/アックコーポレーション 東洋フッティング㈱ 因幡電機産業（株） または同等品以上	
	ステンレス鋼管継手	JISマーク表示品 SAS規格品		
	耐火二層管継手	国土交通大臣認定品		
	伸縮管継手（ベローズ形、スリープ形）	設備機材等評価名簿による		
	可とう継手	トフレ㈱ 東洋バルブ㈱ 日立金属㈱ ㈱ペン ㈱ヨシタケ または同等品以上		
	弁	青銅弁・鉄鉄弁	JISマーク表示品	
減圧弁・温度調整弁		設備機材等評価名簿による		
その他弁		㈱キッツ 東洋バルブ㈱ 日立金属㈱ ㈱ペン ㈱ヨシタケ または同等品以上		
		JISマーク表示品		
保温材	グラスウール保温材	JISマーク表示品		
	ロックウール保温材 ポリスチレンフォーム保温材			
ポンプ 類	模型遠心ポンプ	設備機材等評価名簿による。		
	水中モーターポンプ （汚水用、雑排水用、汚物用） 立形遠心ポンプ			
電動機	電動機	シンフォニアテクノロジー㈱ ㈱東芝 ㈱日立製作所 富士電機㈱ パナソニック㈱ 三菱電機㈱ ㈱明電舎 または同等品以上		
衛生 器具 タンク	衛生陶器・水栓	JISマーク表示品		
	衛生器具ユニット	設備機材等評価名簿による。		
	FRP製パネルタンク	設備機材等評価名簿による。		
	密閉型隔膜式膨張タンク（空調用・給湯用） 27L×4規格製N 287/27（溶接組立形） 27L×4規格製N 287/27（S 針組立形）			
樹	樹類	公団型	協和コンクリート工業㈱ 桑名工業㈱ ㈱ネオジオ（有）丸八産業 または同等品以上	
	塩ビ樹	日本下水道協会、排水設備用樹脂製マスコ協会 規格対象品又は準製品		
鉄鋳 製品	排水金物	㈱オオタケファンドライー カネソウ㈱ ダイドレ㈱ ㈱中部コーポレーション 福西清樹㈱ ㈱ホクキャスト または同等品以上		
	鉄鋳製蓋	マンホール蓋 弁井盖	設備機材等評価名簿による。	
量水器	量水器	愛知時計電機㈱ アズビル金門㈱ リコーエレクトックス㈱ または同等品以上		
ガス 器具	ガス配管器具	伊藤工業㈱ ㈱桂精機製作所 ㈱藤井合金製作所 富士工業㈱ または同等品以上		
	ガス給湯器	都市ガス LPGガス	ガス供給者の承認する製造者の製品 「ガス事業法」「液化石油ガスの保安の確保及び 取引の適正化に関する法律」に基づき省令 による証券を付したものの アズビル金門㈱ 富士工業㈱ 富士電機㈱ パナソニック㈱ 矢崎総業㈱ または同等品以上	
ガス 警報	ガス警報システム	設備機材等評価名簿による。		
厨房機器 濾過 装置	厨房システム	オルガノ㈱ 栗田工業㈱ サンエイ工業㈱ ㈱三協 ㈱三進ろ過工業 ㈱タクマ 理化学㈱ または同等品以上		
滅菌機		㈱磯村 ㈱オーラックス 水道機工㈱ 日本曹達㈱ または同等品以上		

消火装置	消火栓種類		㈱立売堀製作所 ㈱北浦製作所 ㈱村上製作所 ㈱模井製作所 または同等品以上
	消火栓ホース		日本消防検定協会の合格表示品
	スプリング消火システム		設備機材等評価名簿による。
	不活性ガス消火システム		設備機材等評価名簿による。
	泡消火システム		
浄化槽	合併浄化槽	RC造	エア・ウォーター（株） セコム㈱ 日信防災㈱ ニッタン㈱ 能美防災㈱ または同等品以上
		FRP	（株）神鋼環境ソリューション ㈱ダイキアクシス ㈱西原ネオ フジクリン工業（株） 藤吉工業（株） または同等品以上
			国土交通大臣型認定品
簡易水栓	クリーントイレ		㈱LIXIL 積水化学工業㈱ ネボン㈱ ㈱ハウステック パナソニック㈱ ロンシール機器㈱ または同等品以上
フロア			朝日機工㈱ ㈱アンレット 新明和工業㈱ ㈱安永エ アポンプ または同等品以上
阻集器	グリス・ガソリントラップ		カネソウ㈱ ㈱栗本鐵工所 下田エコテック㈱ 積水プラントシステム㈱ または同等品以上
特殊ガス計測機器	特殊ガス設備		エア・ウォーター（株） ㈱セントラルユニ 日酸TAN AKA（株） 日本エア・リキード㈱ または同等品以上
化学実験装置			㈱島津製作所 電気化学工業㈱ 東亜DKK㈱ ㈱日立製作所 富士精密電機㈱ 横河電機㈱ または同等品以上
製缶類	製缶類・熱交換		愛知電機㈱ 善化工機㈱ ㈱タルトン ヤナコグループ ヤマコ科学 または同等品以上
温水発生機	真空式温水発生機（銅製・鉄製） 無圧式温水発生機（銅製・鉄製） 電気温水器		㈱島倉鉄工所 ㈱広島鉄工 ㈱ベルテック ㈱前田鉄工所 森松工業㈱ または同等品以上
			設備機材等評価名簿による。
ボイラ	鋼製簡易ボイラー 鉄製ボイラー 鋼製小型ボイラー 鋼製ボイラー		愛知金属工業㈱ ㈱東芝 ㈱日本イトミック パナソニック㈱ 三菱電機㈱ または同等品以上
冷凍機	チリングユニット 直吸吸入冷水機 小型吸入冷水機ユニット 遠心冷凍機		設備機材等評価名簿による。
空気調和機	ユニット形空調調機 ファンコイルユニット カセット形ファンコイルユニット パッケージ形空調調機 コンパクト形空調調機 カセット・ユニット型 空調調機		設備機材等評価名簿による。
冷却塔	冷却塔		設備機材等評価名簿による。
防振装置	防振材・防振装置		倉敷化工㈱ 特許機器㈱ ㈱プリジストン 明治ゴム化成 または同等品以上
加湿器			ウェットマスター㈱ ビーエス工業㈱ アズビル㈱ または同等品以上
送風機	遠心送風機（多翼形送風機） 斜流送風機 軸流送風機 消音ボックス付送風機		設備機材等評価名簿による。
換気扇	換気扇類		栗田工業㈱ ㈱東芝 ㈱日立アプライアンス パナソニック㈱ 三菱電機㈱ または同等品以上
全熱交換器	全熱交換器（回転形、静止形） 全熱交換ユニット		設備機材等評価名簿による。
空気清浄装置	I771-1（A 箱形・折込み形・袋形） 自動巻取形エアフィルター 電気集塵器		設備機材等評価名簿による。
ダクト付属品	吹出口・吸込口 風量ユニット（定風量、変風量）		設備機材等評価名簿による。
ダクト	亜鉛鉄板 ステンレス鋼板 スパイラルダクト		JIS規格品 JIS規格品 大原ラセン管工業㈱ ㈱栗本鐵工所 （株）新富士空調 フジミ産業㈱ または同等品以上
	フレキシダクト		アライ実業㈱ ㈱オツカ ㈱栗本鐵工所 または同等品以上
自動制御	自動制御システム		設備機材等評価名簿による。

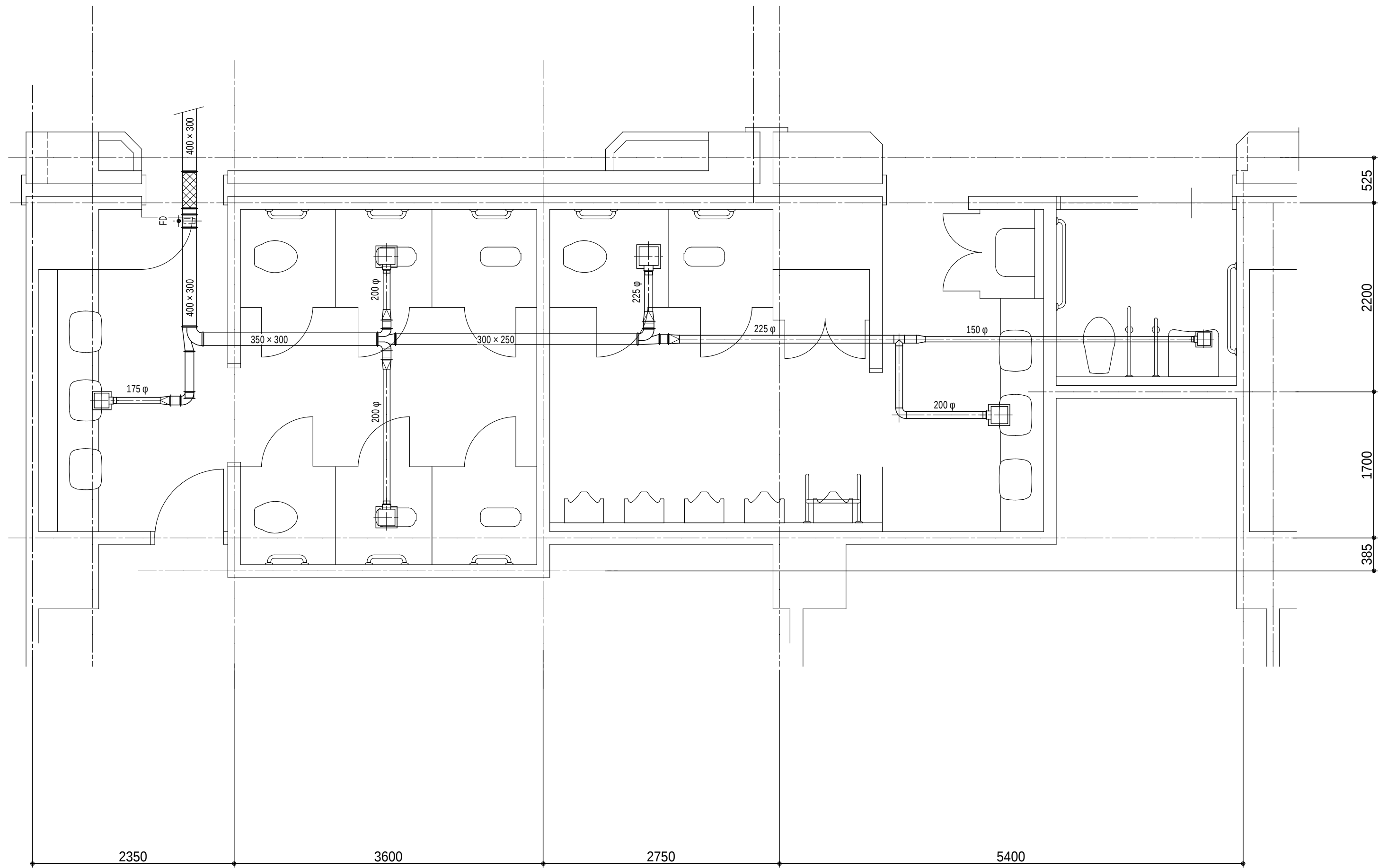
【注記】 JISマーク、水マーク（JWWA：日本水道協会規格）、WSP（日本水道鋼管協会規格）、SHASE-S（空調調和・衛生工学会規格）及び JPF（日本金属継手協会規格）SAS（ステンレス協会規格）の番号については、「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）」、「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）」による JISマーク表示と指定された資材は、工業標準化法施工規則に基づき、製品・包装の外面、容器の外面、結束荷札などの納品書に JISマーク表示のあるものとする。設備機材等評価品名簿とは、国土交通省大官庁官房官庁管理課監修「建築材・設備機材等品質性能評価事業」設備機材等評価品名簿（最新版）をいう。但し、評価事業品名簿による場合、「納入地区及びアフターサービス地区」に中部地区又が含まれていて、評価の有効期間内にある場合に有効とする。

設計図書に関する情報欄	建築士法第20条第5項の規定に基づく表示										
	☒ 建築設備の設計に関し建築設備士に意見を聴いていない ☐ 建築設備の設計に関し建築設備士に意見を聴いた （意見を聴いた者）										
	<table border="1"> <tr> <td>【氏名】</td> <td></td> </tr> <tr> <td>【資格】</td> <td></td> </tr> <tr> <td>【勤務先】</td> <td></td> </tr> <tr> <td>【登録番号】</td> <td></td> </tr> <tr> <td>【意見を聴いた設計図書（図面番号）】</td> <td></td> </tr> </table>	【氏名】		【資格】		【勤務先】		【登録番号】		【意見を聴いた設計図書（図面番号）】	
【氏名】											
【資格】											
【勤務先】											
【登録番号】											
【意見を聴いた設計図書（図面番号）】											

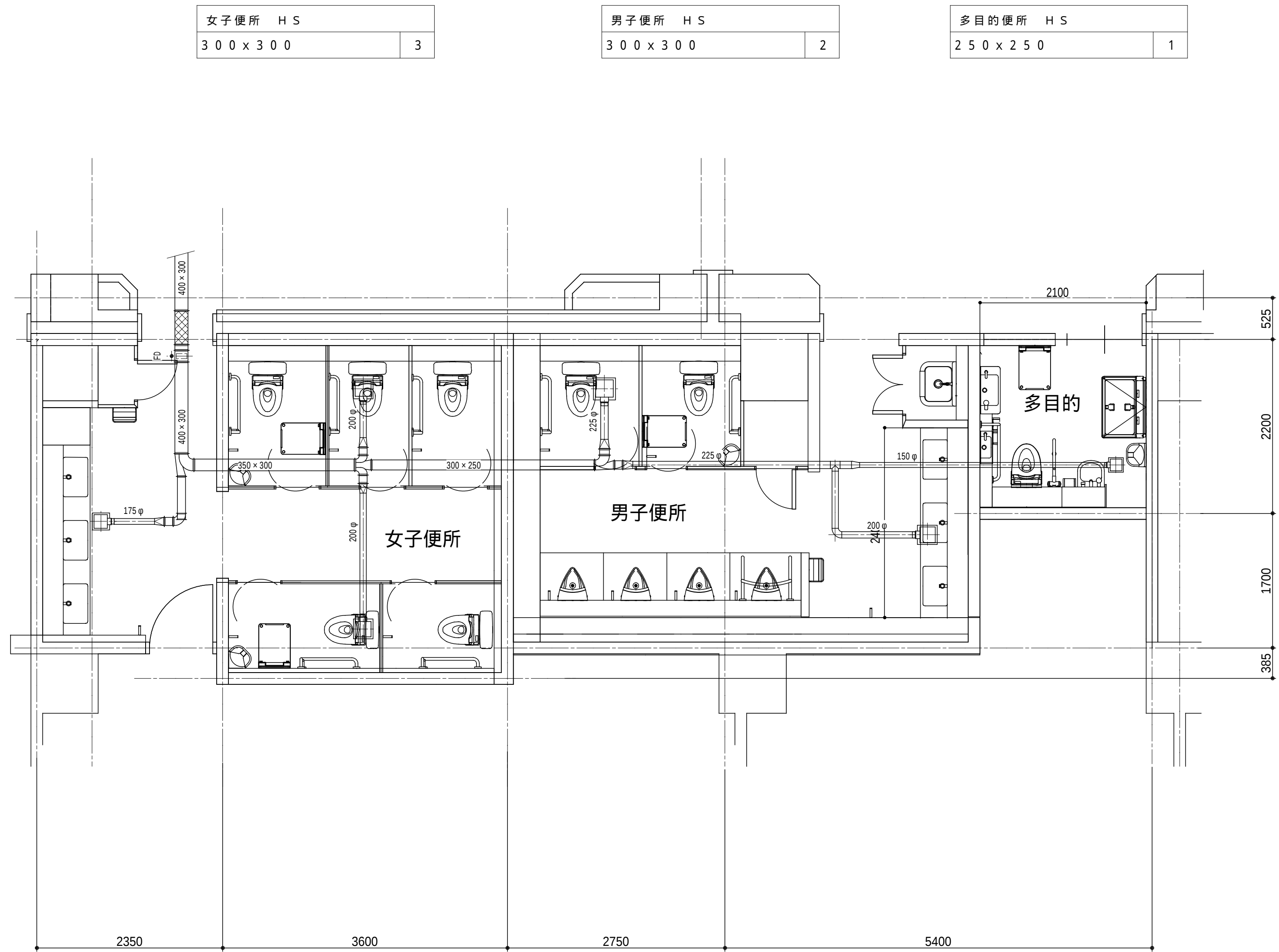
訂正	年 月 日	 藤原工業株式会社			機械設備工事特記仕様書(2)	設計図
						2025.1.6
						M 02

- 天井改修に伴う制気口 取外し再取付け（フェイスのみ新設とする）
- 制気口BOX内清掃及び黒塗り塗装
- ダクト配管は再利用（制気口BOX接続部は清掃する）

1 階平面図（改修前）



1 階平面図（改修後）



訂正	番号	内容

衛 生 器 具 表

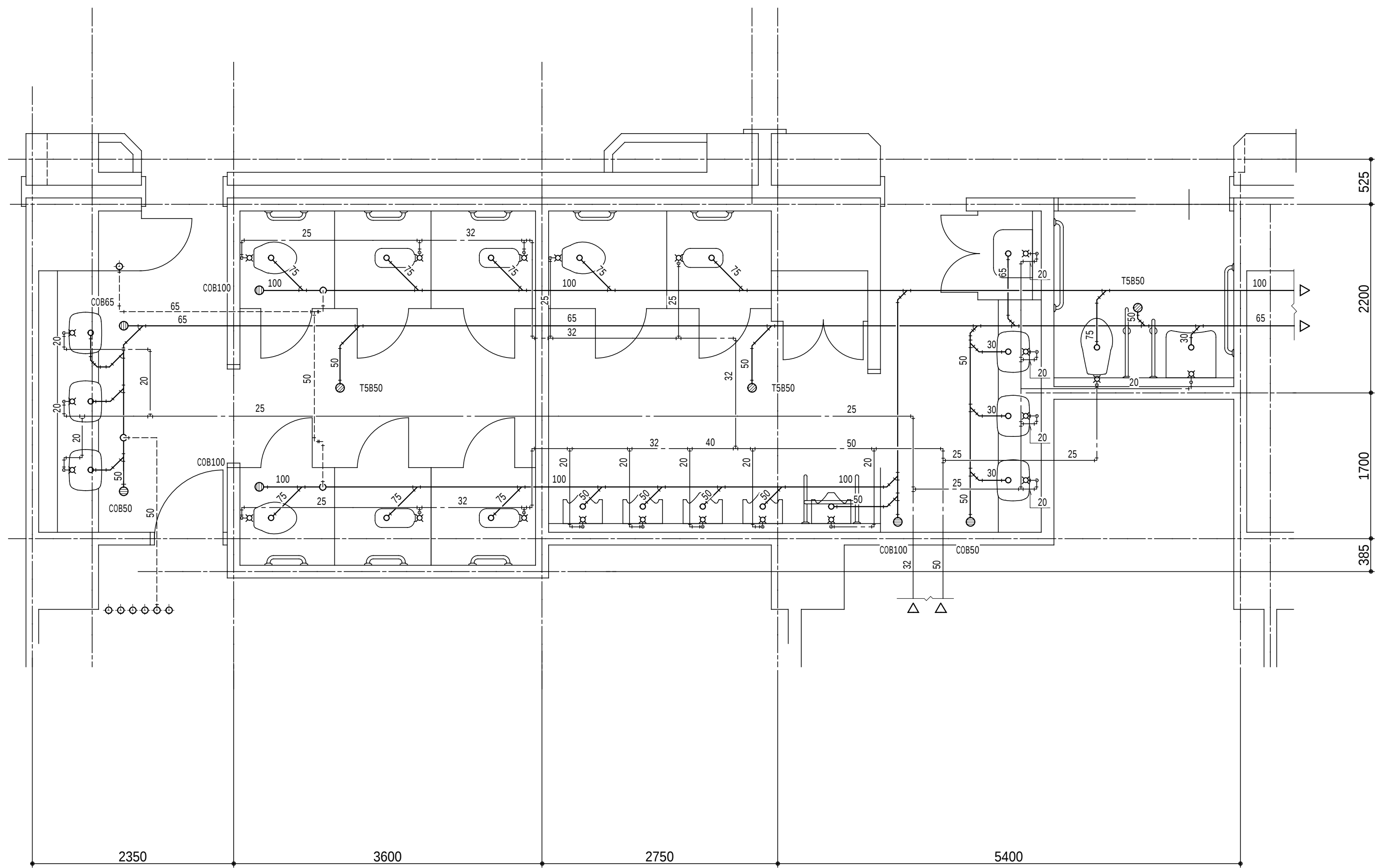
器 具 名	器 具 仕 様 (型 番 : T O T O)	女 子 W C	男 子 W C	多 目 的 W C		合 計	備 考
洋風大便器	CFS498BMCK、TCF5841AUP、YES400DR (音 姫)、便座クリーナーディスペンサー (サラヤ)	5	2			7	AC100V
コンパクト多機能トイレバック	UADAK21R1A1AD、TCF5841AUP、YM6090A			1		1	
紙巻器	YH702	5	2			7	
L型手すり	TL112CL10、T110D16、T110D34	5	2			7	
小便器	UFS900R (発電タイプ)		4			4	
小便器用手すり	T112CU22、T110D15		1			1	
小便器下汚垂タイル	AB680BR(× 2)、AB690BR(× 2)		4			4	
洗面化粧台	MKWEC2400DPA14Y、TENA125A、T6SM10、MFT3C2394F キNB12W	1	1			2	
化粧鏡	EL80016	1	1			2	
掃除流し	SK22A、T23AEQ20C、T37SGEP、TN114、T9R、TK22		1			1	
フィッティングボード	YKA41R	2	1	1		4	
ベビーチェア	YKA15S、YPH62017W2			1		1	
ベビーチェア	YKA16S、YPH62017W2	2	1			3	
フック	YKH52AR	6	7			1 3	
ハンドドライヤー	TYC430WJ	1	1			2	
カタログホルダー	-	1	5			6	

訂 正	年 月 日

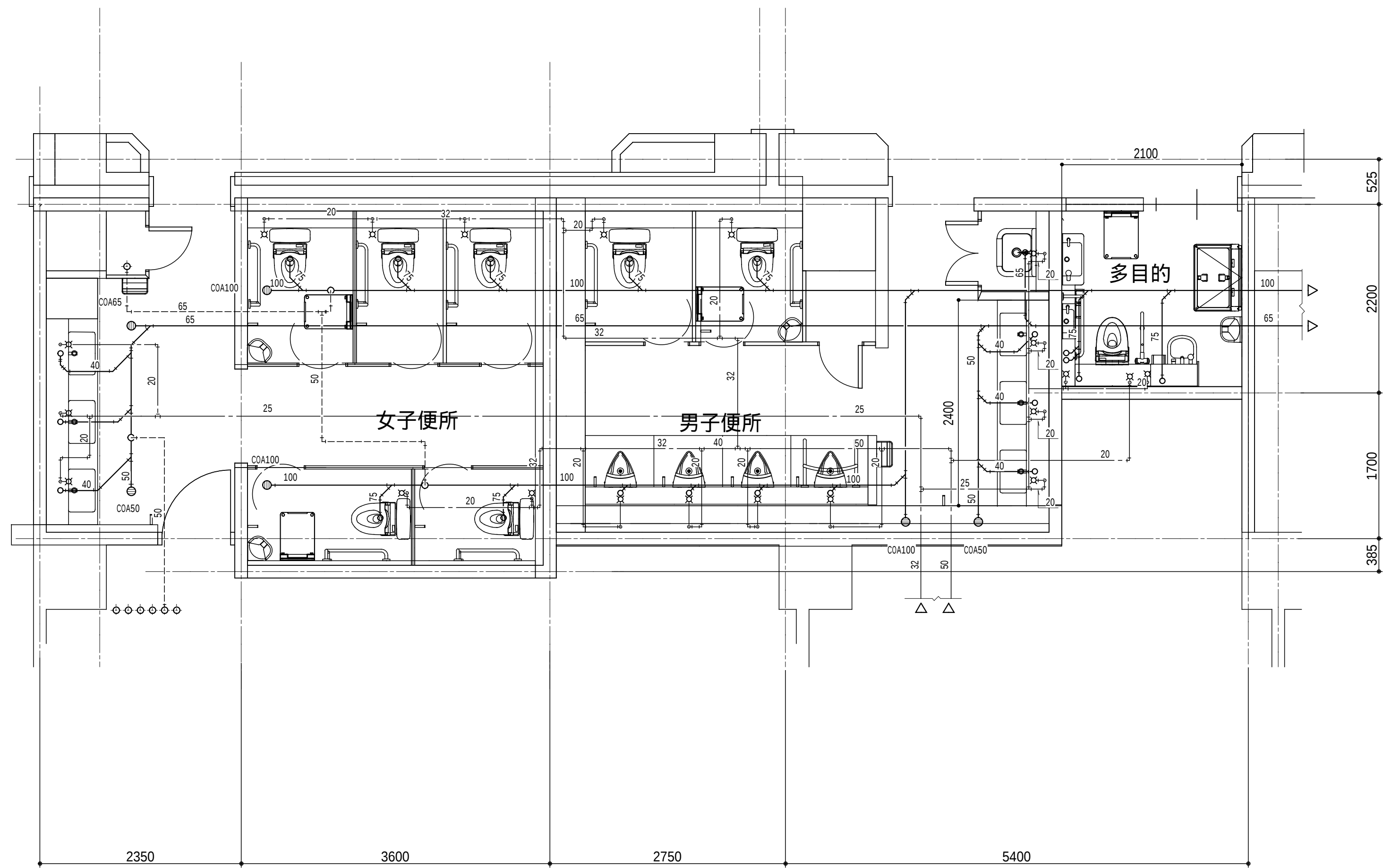
 藤原工業株式会社			衛生器具表	設計図	
				2025.1.6	
				M	O4

- トイレ器具の新設
- トイレ器具の新設に伴う 配管再取付け更新等
- 床改修に伴う 排水金具更新（つば無し）・排水トラップ撤去

1 階平面図（改修前）



1 階平面図（改修後）



訂正	備考